

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第64期) 至 2020年3月31日

日精樹脂工業株式会社

(E01695)

第64期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日精樹脂工業株式會社

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻原 英俊
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【電話番号】	0268(82)3000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 荻原 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	38,305	36,730	42,321	44,065	38,801
経常利益 (百万円)	2,129	2,025	3,354	3,593	1,130
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,470	1,467	1,476	2,589	644
包括利益 (百万円)	1,844	1,417	1,760	2,368	381
純資産額 (百万円)	29,440	30,523	31,857	33,860	33,501
総資産額 (百万円)	49,310	53,749	56,476	56,841	63,255
1株当たり純資産額 (円)	1,470.13	1,521.53	1,586.63	1,685.13	1,681.06
1株当たり当期純利益 (円)	123.77	73.45	73.85	129.56	32.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	122.47	72.63	72.89	127.69	31.77
自己資本比率 (%)	59.5	56.6	56.2	59.3	52.3
自己資本利益率 (%)	8.6	4.9	4.8	7.9	1.9
株価収益率 (倍)	5.5	16.1	19.6	7.0	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,592	3,251	6,278	2,607	△5,044
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△608	△1,581	△3,043	△1,596	△1,238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	206	△490	△1,660	△1,186	2,081
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,914	10,857	12,436	12,201	7,932
従業員数 (名)	900 (53)	899 (75)	970 (99)	1,020 (107)	1,330 (119)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	34,538	32,108	35,596	36,523	33,298
経常利益 (百万円)	1,201	550	2,490	2,724	1,397
当期純利益 (百万円)	1,679	448	979	2,014	1,024
資本金 (百万円)	5,362	5,362	5,362	5,362	5,362
発行済株式総数 (株)	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000	22,272,000
純資産額 (百万円)	27,392	27,606	28,366	29,930	29,869
総資産額 (百万円)	48,366	48,485	51,310	53,740	51,206
1株当たり純資産額 (円)	1,367.52	1,375.59	1,411.95	1,488.54	1,505.19
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	23.00	30.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(13.00)	(10.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.13	22.44	49.00	100.80	51.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	83.25	22.19	48.37	99.34	50.48
自己資本比率 (%)	56.4	56.7	55.0	55.4	57.9
自己資本利益率 (%)	6.3	1.6	3.5	7.0	3.4
株価収益率 (倍)	8.1	52.7	29.6	9.0	18.0
配当性向 (%)	21.4	80.2	46.9	29.8	39.0
従業員数 (名)	545 (25)	542 (31)	521 (45)	513 (63)	503 (71)
株主総利回り (%)	52.7	92.3	114.2	75.3	78.3
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,333	1,209	1,975	1,508	1,175
最低株価 (円)	600	582	954	799	742

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

3 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
〔設立まで〕 1947年10月	初代社長 青木 固が現在の長野県埴科郡坂城町大字南条でプラスチック成形業を個人経営にて創業。
1951年 7 月 〔設立以後〕	合資会社日精樹脂製作所として法人組織に改組（昭和37年 9 月解散）。
1957年 5 月	日精樹脂工業株式会社設立、合資会社の業務を移行すると共に射出成形機の製造・販売を開始。
1968年 2 月	成形技術の社外向け研修機関である「日精スクール」を本社敷地内に開校。
1976年 9 月	シンガポールに販売子会社 NISSEI MACHINERY SERVICES (PTE) LTD. を設立（現在名 NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD、現連結子会社）。
1977年10月	米国に販売子会社 NISSEI AMERICA, INC.（現連結子会社）を設立。
1977年10月	マレーシアに販売子会社 NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD. (NISSEI MACHINERY SERVICES (PTE) LTD. の100%子会社、現連結子会社）を設立。
1979年 9 月	テクニカルセンターを本社敷地内に設置。
1981年 8 月	香港に販売子会社 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.（現連結子会社）を設立。
1985年 8 月	台湾に販売子会社 台湾日精股份有限公司（現連結子会社）を設立。
1988年12月	基礎研究開発部門として、技術研究所（現技術研究開発室）を設置。
1990年12月	研究開発センターを本社敷地内に設置。
1991年12月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1993年 5 月	長野県埴科郡坂城町に、損害保険代理業等を事業目的とする子会社 株式会社日精テクニカ（現連結子会社）を設立。
1993年 6 月	メキシコに販売子会社 NISSEI MEXICO S.A.DE C.V.（現連結子会社）を設立。
1994年 8 月	本社本館竣工。
1994年11月	タイに販売子会社 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
1996年 1 月	「ISO9001」認証取得。
1997年 6 月	第7工場完成。
1999年 4 月	「ISO14001」認証取得。
2000年 9 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2001年 3 月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定替。
2001年 6 月	第8工場完成。
2003年 7 月	中国上海に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司（現連結子会社）を設立。
2003年11月	成形技術センターを本社敷地内に設置。
2005年11月	中国深圳に営業技術サポート拠点 日精樹脂工業（深圳）有限公司（NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. の100%子会社、2019年 7 月に清算終了）を設立。
2006年 3 月	ベトナムに営業技術サポート拠点 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.（現非連結子会社）を設立。
2006年10月	上越工場（現日精メタルワークス株式会社）稼動。
2009年 7 月	中国江蘇省太倉に生産子会社 日精塑料机械（太倉）有限公司（現連結子会社）を設立。
2011年 6 月	中国湖北省武漢に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として武漢事務所を開設。
2012年 5 月	タイに生産子会社 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.（現連結子会社）を設立。
2013年 8 月	中国広東省東莞市に販売子会社 上海尼思塑胶机械有限公司の営業技術サポート拠点として東莞分公司（東莞支店）を開所。
2013年 8 月	本社工場2棟の屋上に太陽光発電システムを設置。
2013年10月	インドに販売子会社 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.（現非連結子会社）を設立。
2013年12月	新潟県上越市に日精メタルワークス株式会社（現連結子会社）を設立。
2014年10月	フィリピンに販売子会社 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.（現非連結子会社）を設立。
2014年12月	インドネシアに販売子会社 PT.NISSEI PLASTIC INDONESIA（現非連結子会社）を設立。
2015年 3 月	中国における販売拠点の再構築として、中国江蘇省太倉市に新たな販売子会社 日精樹脂工業科技（太倉）有限公司（現連結子会社）を設立。
2015年 7 月	日精塑料机械（太倉）有限公司「ISO9001」認証取得。
2015年11月	NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.「ISO9001」「ISO14001」認証取得。
2016年11月	米国テキサス州に生産子会社 NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. を設立。
2017年 6 月	兵庫県加西市に中国営業所を開設。
2017年 8 月	兵庫県明石市に生産子会社 日精ホンママシナリー株式会社（現連結子会社）を設立。
2017年10月	ホンマ・マシナリー株式会社より全事業を譲受け。
2018年10月	広島県広島市に広島営業所を開設。
2018年12月	スロバキアに販売子会社 NISSEI EUROPE, s.r.o.（現非連結子会社）を設立。
2019年 1 月	本社QC棟完成。
2020年 1 月	イタリアの射出成形機メーカーNEGRI BOSSI S.P.A.（現連結子会社）の株式75%を取得。
2020年 3 月	兵庫県明石市に日精西日本テクニカルセンターを開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の子会社）は、当社、連結子会社24社、非連結子会社5社で構成され、射出成形機およびその関連製品（周辺機器、部品、金型等）の製造販売を主な事業内容とする専門メーカーであり、更にこれに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と子会社の当該事業に係る位置づけならびにセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分によっております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 日本

主力製品である射出成形機のほか、周辺機器、部品、金型等につきまして、当社にて製造または仕入を行い、国内ユーザーおよび主として海外販売子会社へ販売しております。

なお、製品ごとの内容は次のとおりであります。

・射出成形機

当社が製造するほか、作業工程の一部を、協力会社並びに当社の連結子会社である日精塑料機械（太倉）有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.、日精メタルワークス株式会社、日精ホンママシンナリー株式会社に委託しております。

・周辺機器

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

・部品

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造しております。

・金型等

当社で仕入れております。また、製品の一部は、当社が製造するほか、協力会社に依頼しております。

このほか、当社の連結子会社である日精ホンママシンナリー株式会社において金属加工機械の製造・販売を行っております。また連結子会社である株式会社日精テクニカにおいて、損害保険代理店業務、ファクタリング業務等を行っております。

(2) 欧米地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社であるNISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. が行っております。

また、主として当社の連結子会社であるNISSEI AMERICA, INC.、NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.を通して、射出成形機および周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。

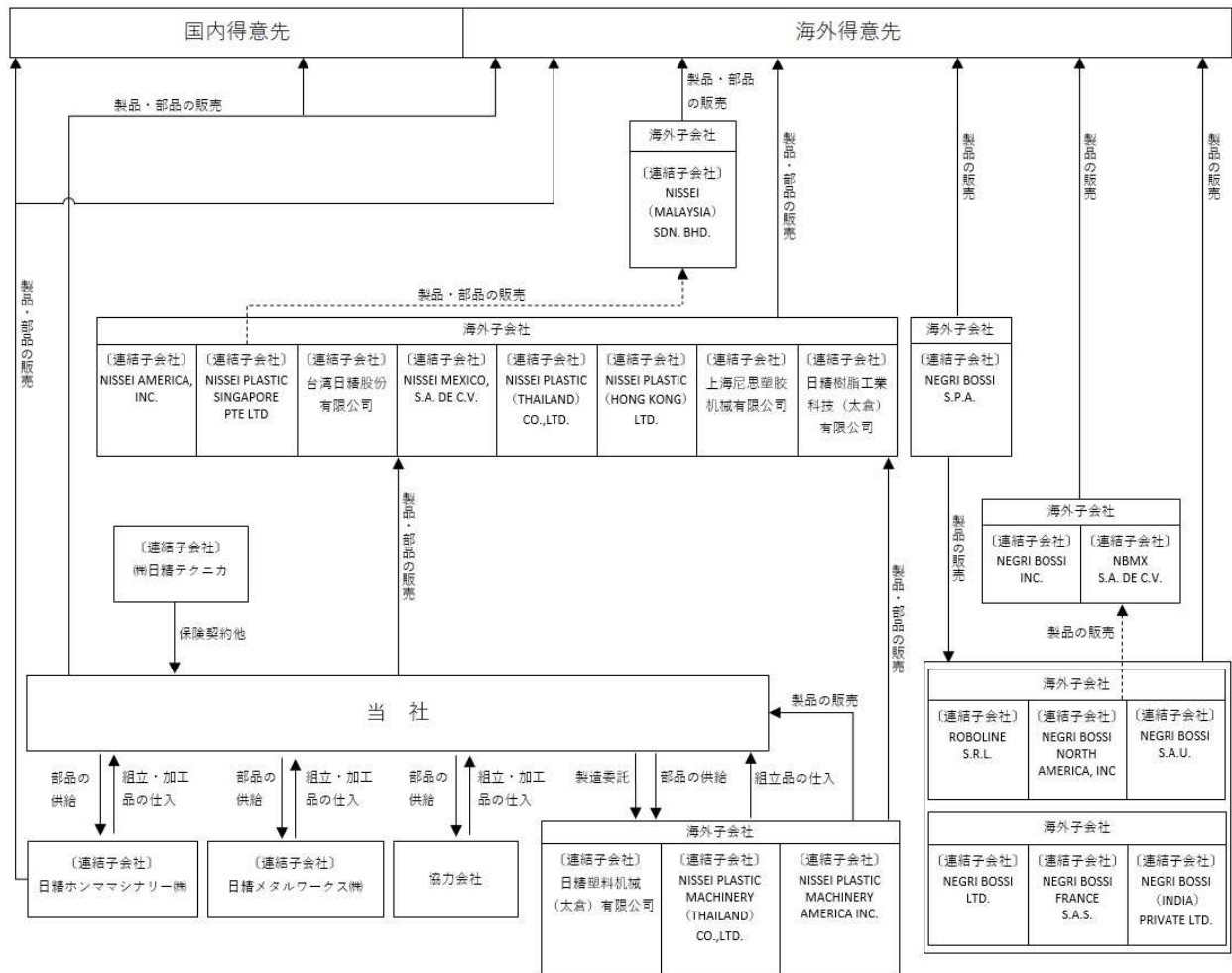
このほか、当社の連結子会社であるNEGRI BOSSI S.P.A.において同社ブランドの射出成形機および周辺機器等の製造・販売を行っております。また、連結子会社であるROBOLINE S.R.L.、NEGRI BOSSI S.A.U.、NEGRI BOSSI LTD.、NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.、NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.、NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.、NEGRI BOSSI INC.、NBMX S.A. DE C.V.を通して射出成形機及び周辺機器等の販売を行っております。

(3) アジア地域

射出成形機の製造を、当社の連結子会社である日精塑料機械（太倉）有限公司及びNISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. が行っております。

また、主として当社の連結子会社であるNISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD、NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.、台湾日精股份有限公司、NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.、NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.、上海尼思塑胶机械有限公司および日精樹脂工業科技（太倉）有限公司を通して、射出成形機および周辺機器、部品、金型等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



子会社は、次のとおりであります。

連結子会社

(日本)

株式会社日精テクニカ
日精メタルワークス株式会社
日精ホンマシナリー株式会社

(欧米地域)

NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.
NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.
NEGRI BOSSI S.P.A.

以下の8社はNEGRI BOSSI S.P.A. による間接所有であります。

ROBOLINE S.R.L.
NBMX S.A. DE C.V.
NEGRI BOSSI INC.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NEGRI BOSSI S.A.U.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.
NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.

(アジア地域)

NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD

NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD. (NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTDによる間接所有であります。)

台湾日精股份有限公司

NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.

NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.

上海尼思塑胶机械有限公司

日精塑料机械(太倉)有限公司

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

非連結子会社

NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.

NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD.

NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.

PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA

NISSEI EUROPE, s. r. o.

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内容	議決権の所 有（被所 有）割合 （％）	関係内容
(連結子会社) NISSEI AMERICA, INC. (注) 2, 3	米国 カリフォルニア州 アナハイム	1,500,000 USドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	300,000 Sドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア クアラルンプール	250,000 Mドル	射出成形機の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先
台湾日精股份有限公司	台湾 台北	6,000,000 NTドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	1,300,000 MEX. N. P.	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.	中華人民共和国 香港	7,414,000 HKドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	103,000,000 THB	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
上海尼思塑胶机械有限公司	中華人民共和国 上海	400,000 USドル	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精樹脂工業科技（太倉） 有限公司 (注) 3	中華人民共和国 太倉	180百万円	射出成形機の販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任有り
日精塑料机械（太倉） 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 太倉	1,590百万円	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ ラヨー	280,000,000 THB	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. (注) 2	米国 テキサス州 サンアントニオ	21,000,000 USドル	射出成形機の製造	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
NEGRI BOSSI S. P. A. (注) 2、5	イタリア ミラノ	10,374,974 ユーロ	射出成形機及びロ ボットの製造・販 売	75.0	資金の貸付先 役員の兼任有り
株式会社日精テクニカ	長野県 坂城町	10百万円	損保代理店等	100.0	損害保険契約等 役員の兼任有り
日精メタルワークス 株式会社	新潟県 上越市	50百万円	射出成形機の部品 加工	100.0	加工品の仕入先 役員の兼任有り
日精ホンマシナリー 株式会社	兵庫県 明石市	257百万円	射出成形機の製造 及び金属加工機械 の製造販売	100.0	当社製品の仕入先 役員の兼任有り
その他8社 (注) 5					

(注) 1 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

2 NISSEI AMERICA INC. および日精塑料机械（太倉）有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.、日精樹脂工業科技（太倉）有限公司、NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.、NEGRI BOSSI S. P. A. は、特定子会社であります。

- 3 NISSEI AMERICA INC. および日精樹脂工業科技(太倉)有限公司は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

NISSEI AMERICA INC.

日精樹脂工業科技(太倉)有限公司

(1) 売上高	6,239百万円	(1) 売上高	6,615百万円
(2) 経常利益	250百万円	(2) 経常利益	223百万円
(3) 当期純利益	181百万円	(3) 当期純利益	155百万円
(4) 純資産額	2,939百万円	(4) 純資産額	548百万円
(5) 総資産額	6,186百万円	(5) 総資産額	1,786百万円

- 4 NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD. はNISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD による間接所有（100%）であります。

- 5 以下の8社についてはNEGRI BOSSI S.P.A. による間接所有であります。

所有割合 (%)	名称
100.00	ROBOLINE S.R.L.、NEGRI BOSSI INC.、NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.、NEGRI BOSSI LTD.、NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.、NEGRI BOSSI S.A.U.
99.50	NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.
99.90	NBMX S.A. DE C.V.

- 6 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	644	(119)
欧米地域	391	
アジア地域	295	
合計	1,330	(119)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。
- 3 増加人員のうち、前連結会計年度から310名増加しましたのは2020年1月27日付でNEGRI BOSSI S. P. A. を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
503 (71)	45.6	20.5	5,847,926

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	503	(71)
欧米地域	-	-
アジア地域	-	-
合計	503	(71)

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員・嘱託・パートタイマーを含んでおります。
- 3 平均年間給与は、正社員の平均年間給与であり賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日精樹脂工業労働組合が組織されており、2020年3月31日現在の組合員数は400名（関係会社への出向者を含む。）であります。

また、連結子会社については、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係については、良好であり特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

「世界の日精 プラスチックをとおして人間社会を豊かにする」

経営ミッション

「お客様の価値を創造し、お客様が満足することを通じて社会貢献を図る」

品質方針

「お客様と会社がともに成長できるモノづくりを推進する」

当社は創業以来、射出成形機の専業メーカーとして、常にお客様の立場に立った商品開発を手がけるとともにお客様と永年培ってきた成形技術の集積を総合的に提供することに努めてまいりました。

常にお客様のニーズを先取りし、高付加価値、高品質の商品ならびに充実したサービスを提供することにより、豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標は、連結売上高営業利益率であります。

当社グループでは、株主への安定的な配当を維持しつつ、継続的な研究開発および生産設備投資を行っていくためには、連結ベースの売上高営業利益率を恒常的に8%以上を確保することが必要であると認識しております。

射出成形機の需要が減少したことおよびアジア地域での価格競争が激化したこと等の影響から2020年3月期におきましては、2.8%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年4月より「グローバル経営を進化させ、グローバル環境への対応を図り、『フューチャーデザイン2026』の達成に向けた体制づくりを行う」をスローガンに掲げ、3ヵ年の第三次中期経営計画を策定し、以下の方針により3年後に連結売上高500億円、連結営業利益40億円を目指してまいります。

① 真のグローバル経営の強化

世界規模で進展する市場変化のなかで、環境経営を強化し、高収益企業としてグローバルな展開を図り、自力成長力の強化を図ってまいります。

② グローバル市場への積極的展開による営業強化

営業力の強化と新たな市場戦略に基づき、お客様にご満足頂けるような提案型営業を行うとともに、ボーダレス化・IoT化に呼応して、グローバル市場への積極展開を図ること、そして国連で採択されている持続可能な開発目標SDGsや成形の理（ことわり）を具現化する製品を計画的に投入してまいります。

③ グローバル生産体制の強化

世界4極生産体制により生産能力を増強するとともに、生産技術力と品質保証体制を強化する他、グローバル調達体制の強化と内製化の推進によって更なるコストダウンを図ってまいります。

④ グローバルリスク管理体制の強化

各国でのリーガルリスクに対応した製・販・財戦略とマネジメント体制を強化する他、各国のコーポレートガバナンス、BCP等に対応したマネジメント体制の強化、そして、グローバルに対応できる人材育成を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第65期（2020年4月から2021年3月まで）につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済へ大きく影響し、当社を取り巻く受注環境は大変厳しい状況であると予想されます。当社グループといたしましては、従業員および顧客、取引先の健康と安全を第一に、新型コロナウイルス感染症への注意を払いながら、事業活動を展開してまいります。

その具体的な施策は、次のとおりであります。

(1) セールス戦略

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内、海外ともに各国政府等のガイドラインに従いながらの事業活動となりますが、最大限の注意を払いながら営業活動を展開してまいります。

国内においては、マーケットに則した営業マン、サービスマンの戦略的配置を行うとともに、営業拠点の移転・再配置をさらに進めてまいります。海外におきましては、連結子会社のNEGRI BOSSI S.P.A. と連携し、インド、欧州での販売を強化してまいります。また、米国企業の国内回帰による新規需要に対応するため米国工場内に設置したテクニカルセンターを最大限に活用し、販売強化を図ってまいります。

(2) 商品戦略

革新的な商品戦略として、中長期的なロードマップに基づく計画的な商品開発を行い市場投入を図ってまいります。また各業界におけるデファクトスタンダードを確立し、成長が見込まれる業界への商品投入を行ってまいります。

(3) プロダクト戦略

国内生産体制の見直しとして、外注運営の見直しと内製化率を高め、中・大型機、堅型機、特殊機の生産体制を強化いたします。海外生産体制としましては、新型コロナウイルス感染症により一部生産拠点で生産活動が停止した場合の代替生産等のリスク対策を実施するとともに、最適地生産体制の強化と物流の見直しとして生産拠点毎に設計技術者、調達担当者を配置して生産拠点での改造・調達体制を確立してまいります。

(4) コスト戦略

グローバルサプライチェーンの強化とコストダウンの推進として、海外工場で使用している部品を日本国内で展開いたします。国内においては直材費の見直しおよび内製化の推進により更なるコストダウンを進めてまいります。

(5) サービス事業戦略

サービス、部品販売業務を収益の柱として、ビフォアサービス営業の強化、プリメンテナンスの推進をはじめ、海外現地法人でのコールセンターやパーツセンターの設置によりグローバルなサービスネットワークを構築し、現地のサービスマンや商社のサービスマンの育成を展開し販売力の強化を進めてまいります。

(6) 人事戦略

グループ内での人事交流を実施すると共に海外社員へのトレーニングプログラムを展開し、グローバルに対応できる人材育成を図ります。また、健康増進法に基づき社員の健康維持、向上に努め、健康経営の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を徹底し、国内外の社員の健康維持に務めてまいります。

(7) リスク管理戦略

全拠点においてリスクの見直し、BCP策定、運用および協力会社への策定支援を行います。また第66期より適用する収益認識に関する会計基準への本格対応および法改正に対応した各種契約書の整備等のリーガルリスクへの対応を強化してまいります。また、世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症による従業員の健康被害、生産活動の停滞に備え、BCPマニュアルの見直しを実施して事業活動への影響を最小限にする対策を講じてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業内容及び事業状況に内在する固有のリスク要因

① 特定製品への依存度が高いことについて

当社グループは、射出成形機および関連機器の製造・販売の単一事業を営んでおり、連結売上高合計に占める射出成形機売上高の構成比が7割強と高い水準で推移しております。

射出成形機市場においては一定の更新需要が見込まれることに加え、当社グループにおいても新製品の開発等により常に新規需要を喚起しておりますが、内外の景気動向、特に産業機械分野の設備投資マインドの低下等により射出成形機の需要が停滞した場合、グループ全体の収益低下に直結する恐れがあります。

② 自然災害および感染症拡大に伴うリスク

当社グループは、世界に販売・生産拠点を有しており、拠点ごとに事業継続リスクを検討し、BCPマニュアルの策定、運用およびBCP訓練の定期実施等の対策を講じておりますが、地震、水害、台風、竜巻等の自然災害による地域経済の停滞および新型コロナウイルス感染症が拡大することによる世界経済の停滞から当社グループの従業員の健康被害、事業所閉鎖による事業活動の停滞、各国の渡航制限および顧客の工場入場制限等による営業活動縮小、都市封鎖等による生産拠点の閉鎖、サプライチェーンの縮小等の収益低下に直結する恐れがあります。

③ 為替レートの変動について

当社グループは、アジア・アメリカ・ヨーロッパ地域を含む世界各地に製品を輸出しており、最近の海外売上高比率は6割強と高い水準で推移しております。

製品の多くは、米ドル建、円建および各国通貨建決済により海外販売子会社を通して販売されておりますが、特に売上高の重要部分を占める米ドル建取引および元建取引に係る売上債権について為替リスクを有しております。通常、円高はグループの業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらす傾向にあります。

また、当社の各海外販売子会社との円建取引については、各子会社において支払債務を現地通貨から円換算する際、為替レートの変動に伴う差損益が発生し、結果としてグループの業績が影響を受ける場合があります。

こうした状況に対し、為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限にするため、種々の為替ヘッジを行っておりますが、極端な為替レートの変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他、継続企業として潜在的に負っているリスク要因

① 海外市場に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場における事業展開には、特に、次に掲げるようなリスク要因が内在しております。

ア．予期しない法律および規制の変更等

イ．政治または経済環境の変動

ウ．テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

② 製品の欠陥に対するリスクについて

当社グループは、一定の基準に従い、品質および安全管理に相当の注意を払いつつ製品を製造しております。しかし、製品について全く欠陥が発生しないという保証をしておりません。製品の欠陥によるリコールや製造物賠償責任の発生等により、当社グループの業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

③ 資金調達に関するリスクについて

当社グループは、専ら営業収益および金融機関からの借入により事業活動に必要な運転資金を確保しております。従って、市況の悪化等の要因により売上・利益水準の低下が継続した場合、グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度における世界情勢は、米中貿易摩擦の影響および新型コロナウイルス感染症の拡大により大幅に減速し、景気は低迷いたしました。わが国経済におきましては、期初においては、良好な雇用環境等を背景に堅調に推移しましたが、本年1月より感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響から経済環境は急激に悪化いたしました。

当社グループが属する射出成形機業界では、自動車関連を中心に需要が減少傾向にありましたが、期中後半においては新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の大幅な悪化から厳しい受注環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、長期的視点から成長戦略や業績目標を見据え、2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて推進すると同時に、第64期を初年度とする第三次中期経営計画を策定し事業展開をいたしました。

事業拠点の展開につきましては、海外においては欧州での事業領域の拡大・強化等を目的にイタリア、ミラノ市で1947年に設立された射出成形機メーカーNEGRI BOSSI S.P.A.の株式を本年1月に取得し、連結子会社といたしました。同社は、高度な技術力と豊富なラインナップを有しており、特に欧米自動車業界向けの超大型射出成形機システムの販売を得意とし、欧州を中心とした販売・サービス網を整備しております。当社とNEGRI BOSSI S.P.A.の双方の射出成形技術を組み合わせ、それぞれの製品ポートフォリオの拡大とより広範な顧客層に対する包括的なソリューションが期待されます。また、国内におきましては、日精ホンマシナリー株式会社の明石本社工場内に日精西日本テクニカルセンターを設置いたしました。このテクニカルセンターの設置により西日本エリアのお客様に更なるサポートと最新の成形技術を提供することが可能となりました。

商品開発につきましては、グローバル戦略機として主力の電気式射出成形機「NEXシリーズ」のモデルチェンジを実施いたしました。NEXシリーズの最大の特徴としては、成形工場のIoT化の推進を主眼に開発した新型コントローラ「TACT5」を搭載している点であります。TACT5の搭載により、射出成形機をハブに各種周辺機器をネットワーク化することが可能となり、稼働情報のリアルタイム収集はもとより、遠隔でのモニタリングやリモートメンテナンスサービスを実現いたしました。

展示会への出展につきましては、昨年10月ドイツのデュッセルドルフで開催された世界最大級のプラスチック関連展示会「K2019」において環境負荷を減らし持続可能な社会を実現するための環境対応技術、またお客様が抱える「成形加工における煩わしさ」を解決するためのソリューション技術など、最新の射出成形機と成形システムによる成形実演で多彩な提案をいたしました。また、今後の成形業界におけるトレンドを捉える上でヒントとなるテーマとして「環境対応技術」「自動化・省力化」「IoTによる工場管理」等の視点による多彩な成形実演を行い、好評を得ました。

営業面におきましては、持続可能な資源循環型社会の実現や脱炭素による地球温暖化抑制に向けた取り組みとして、植物由来の環境対応素材「ポリ乳酸（PLA）」の用途を拡大する射出成形技術を実用化し、グローバル市場に向けた積極的な営業活動を展開いたしました。通常のPLA成形では流動性が著しく低いことから薄い製品を成形する場合、金型内の末端まで完全に充填しきらないうちに固化が始まり、成形不良となるケースが多々ありましたが、新技術の「PLA薄肉容器成形技術」では超臨界状態のCO₂を熔融状態のPLAに混入し射出することで流動性を確保し、射出成形では世界最薄レベルの0.65mmの薄肉容器成形を実現するとともに優れた透明性を確保いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、国内外において設備投資の需要が減少したことから売上高合計は前年同期比11.9%減の388億1百万円となりました。

利益面におきましては、海外子会社株式の取得関連費用の計上および中国等のアジア地域において競争が激化したこと等から営業利益は11億円（前年同期比68.6%減）、経常利益は11億3千万円（同68.5%減）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億4千4百万円（前年同期比75.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 日本

自動車関連等の需要が鈍化したこと等から、売上高（外部顧客への売上高）は217億9百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は8億1千2百万円（同61.0%減）となりました。

② 欧米地域

自動車関連等を中心に需要が鈍化したこと等から、売上高（外部顧客への売上高）は70億9千1百万円（前年同期比25.5%減）、販売費等が増加したことからセグメント利益は1億8千4百万円（同57.0%減）となりました。

③ アジア地域

IT関連を中心に需要が鈍化したこと等から売上高（外部顧客への売上高）は100億円（前年同期比15.5%減）、セグメント利益は4億2千2百万円（同40.2%減）となりました。

なお、当期の単体業績につきましては、売上高合計が332億9千8百万円（前年同期比8.8%減）となりました。このうち国内売上高は145億9千9百万円（前年同期比4.2%減）、輸出の売上高は186億9千9百万円（同12.1%減）となり、輸出比率は56.2%（前年同期実績は58.3%）となりました。

利益面におきましては、営業利益が10億2千1百万円（前年同期比58.9%減）、経常利益が13億9千7百万円（同48.7%減）、当期純利益が10億2千4百万円（同49.2%減）となりました。

財政状態におきましては次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて64億1千4百万円増加し、632億5千5百万円となりました。

このうち流動資産は前連結会計年度末に比べて41億5千6百万円増加し、454億7百万円となりました。主たる増加要因は、仕掛品の増加27億2千1百万円および原材料及び貯蔵品の増加24億9千8百万円ならびに商品及び製品の増加17億5千1百万円であり、主たる減少要因は、現金及び預金の減少42億6千8百万円および未収入金の減少7億7千万円であります。

また、固定資産は、前連結会計年度末に比べて22億5千7百万円増加し、178億4千8百万円となりました。主たる増加要因は、有形固定資産の増加18億8千7百万円であります。

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べて67億7千2百万円増加し、297億5千3百万円となりました。

このうち流動負債は前連結会計年度末に比べて29億3千3百万円増加し、214億8千8百万円となりました。主たる増加要因は、短期借入金の増加26億4千5百万円および1年内返済予定長期借入金の増加6億4千6百万円であり、主たる減少要因は、支払手形及び買掛金の減少6億9千万円および未払法人税等の減少4億7千万円であります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べて38億3千9百万円増加し、82億6千5百万円となりました。主たる増加要因は、長期借入金の増加33億1千3百万円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて3億5千8百万円減少し、335億1百万円となりました。

なお、当連結会計年度における増減資はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、42億6千8百万円減少し、79億3千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は50億4千4百万円（前年同期実績は26億7百万円の資金収入）となりました。これは主に売上債権の減少24億4千万円および税金等調整前当期純利益11億5千4百万円等の資金収入があったこと、仕入債務の減少41億2百万円およびたな卸資産の増加35億4千1百万円ならびに法人税等の支払額10億6千1百万円の資金支出があったことによっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億3千8百万円（前年同期実績は15億9千6百万円の資金支出）となりました。これは主にNEGRI BOSSI S.P.A.の連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入4億6千9百万円の資金収入があったこと、日精塑料機械（太倉）有限公司の工場増設等の有形固定資産の取得による支出14億5千9百万円および無形固定資産の取得による支出2億4千8百万円の資金支出があったことによっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、20億8千1百万円（前年同期実績は11億8千6百万円の資金支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入32億円の資金収入があったこと、配当金の支払額6億9千9百万円および長期借入金の返済による支出5億9千7百万円の資金支出があったことによっております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	18,361	83.2
欧米地域	532	203.6
アジア地域	7,226	101.2
合計	26,121	88.6

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 周辺機器及び部品につきましては、製品（又は部品）として仕入れる部分が多いため、上記に含めておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高 （百万円）	前年同期比（％）
日本	16,920	87.4	3,447	41.9
欧米地域	6,347	75.7	1,116	60.0
アジア地域	9,052	80.6	1,541	61.9
合計	32,320	82.9	6,105	48.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	21,709	95.6
欧米地域	7,091	74.5
アジア地域	10,000	84.5
合計	38,801	88.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
該当する主要な相手先がないため、記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において経営者が判断または予想したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5〔経理の状況〕 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、見積り、判断については、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もあります。2021年3月期後半より徐々に回復することを予想しておりますが、2022年3月期も一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、当社グループの長期的視点からの成長戦略や業績目標を見据えて2026年3月期を最終年度とする「フューチャーデザイン2026」の達成に向けて推進すると同時に、第64期（当連結会計年度）を初年度とする第三次中期経営計画を策定し、事業を推し進めてまいりました。しかしながら、長期化する米中貿易摩擦の影響および新型コロナウイルス感染症の拡大による景気の低迷と受注環境の悪化により第64期の業績予想値を達成することができませんでした。

当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

① 売上高および売上総利益

当連結会計年度の売上高合計は、自動車関連を中心に受注が減少傾向にあり、更に、新型コロナウイルス感染症の拡大により受注環境が急激に悪化したこと等から前年同期比11.9%減の388億1百万円となりました。

製品別売上高については次のとおりであります。

射出成形機

主力である射出成形機につきましては、自動車関連からの受注が減少したこと等から売上高は280億9千5百万円（前年同期比16.6%減）となりました。

周辺機器

射出成形機需要が減少したこと等から売上高は24億7千8百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

部品

サービス需要は堅調でしたが、射出成形機需要の減少に伴い部品の需要も低調だったことから売上高は53億4千8百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

金型等

工作機械の需要が増加したこと等から売上高は28億7千9百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

売上総利益につきましては、射出成形機の売上が減少したこと等から102億3千7百万円（前年同期比21.3%減）となりました。また、売上高総利益率は26.4%（前年同期実績29.5%）となりました。

② 営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、射出成形機の販売が減少したこと等で合計で91億3千6百万円（前年同期比3.9%減）となり、米国での売上および中国等のアジア地域で価格競争が激化したこと等から営業利益は11億円（前年同期比68.6%減）、売上高営業利益率は2.8%（前年同期実績8.0%）となりました。

③ 経常利益

経常利益は11億3千万円（前年同期比68.5%減）、売上高経常利益率は2.9%（前年同期実績は8.2%）となりました。

④ 税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、11億5千4百万円（前年同期比67.9%減）となり、法人税等合計額5億9百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億4千4百万円（同75.1%減）となりました。

⑤経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、中長期的な目標値として3ヵ年の第三次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を策定し、企業価値の向上を図ってまいりました。初年度となる当連結会計年度におきましては連結売上高445億円、連結営業利益36億円を目標に事業展開をいたしました。米中貿易摩擦の長期化および新型コロナウイルス感染症の拡大による急激な受注環境の悪化から目標値を達成することができませんでした。

2021年3月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外において自動車関連を中心に企業の設備投資マインドの低下および長期化する米中貿易摩擦の影響等から射出成形機業界は、厳しい受注環境が継続することが見込まれます。新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年3月期の下期から徐々に回復することを予想しておりますが、2022年3月期も一定期間、新型コロナウイルス感染症の影響は継続すると仮定しております。

このような状況の下でお客様の工場への立入りが制限される中、IoT（インターネット）を介したリモートメンテナンスで突発事故防止の対応を図ってまいります。また医療業界向け専用機の即納体制と各特殊機の販売を強化する等の施策を実施し、財務力の強化を図ってまいります。

当連結会計年度は、第三次中期経営計画の最終年度である2022年3月期の目標値である連結売上高500億円、連結営業利益40億円の達成を目指してまいります。

事業展開といたしましては、国内において減速感が一層強まることが予想されますがマーケットに則した適正な人員配置を実施し、地域に応じた機種の販売を強化するほか、国内における海外販売案件への営業を強化してまいります。

海外におきましては、2020年1月に連結子会社としたNEGRI BOSSI S.P.A.の販売・生産拠点と既存の拠点を活用し、型締力7トンから7,000トンまでの業界最大のラインナップを活かした提案型営業を展開し顧客満足度の向上を図ってまいります。

生産体制の強化といたしましては、グローバルサプライチェーンの強化により、品質、コスト削減の向上を図ってまいります。また、世界各生産拠点での最適調達を実現するとともに品質保証体制を強化して世界同一品質の実現を進めてまいります。

指標	当連結会計年度実績	中期経営計画 (2022年3月期 目標値)
連結売上高（百万円）	38,801	50,000
連結営業利益（百万円）	1,100	4,000

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資本需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、射出成形機の部材の購入費用、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的にしたものは、主に生産設備等の設備投資費用および射出成形機の研究開発費用等であります。

②資金の流動性について

当社グループは、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金につきましては、主に自己資金および金融機関からの借入によって調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は90億8千5百万円であり、当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、プラスチック射出成形機を中心に、成形加工技術を幅広い角度から総合的にとらえて行うことを方針としております。

研究開発活動についてはその全てを主として当社（日本セグメント）において行っており、基礎研究は技術本部内の技術研究開発室にて、また実用化・応用研究を同本部内にて担当すると共に、成形支援システム関連分野を本社テクニカルセンターが担当し、相互に連携をとりながら研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は423百万円であり、当連結会計年度末における産業財産権の総数は396件（国内取得分）となっております。

なお、当連結会計年度における主な研究開発項目は、次のとおりであります。

- （1）ハイブリッド式・電気式射出成形機の開発
- （2）可塑化性能向上に関する研究
- （3）IoTによる技術開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、業務効率ならびに生産性の向上等を目的として、当社グループ全体で1,416百万円の設備投資等を行いました。

セグメント別の設備投資等については、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度は、主として工作加工機械の取得費用2億3千8百万円および日精メタルワークス株式会社の外壁等改修工事費1億4千万円の設備投資を行いました。

(2) 欧米地域

当連結会計年度は、主としてNISSEI AMERICA, INC. の車両取得費用9百万円の設備投資を行いました。

(3) アジア地域

当連結会計年度は、主として日精塑料機械（太倉）有限公司の工場増設費用3億2千7百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (長野県坂城町)	日本	射出成形機 の製造販売	本社機能 生産設備	1,688	960	1,942 (128,839)	77	197	4,866	403 (58)
東関東営業所 (さいたま市岩槻区)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	22	0	100 (887)	—	1	123	20 (3)
大阪営業所 (松原市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	51	2	72 (1,088)	—	0	126	15 (1)
東海営業所 (小牧市)	日本	射出成形機 の販売	その他設備	87	4	340 (1,073)	—	2	434	26 (5)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の（）は、臨時従業員数（派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む）を外書しております。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日精メタルワークス(株)	上越工場 (上越市)	日本	生産設備	594	65	381 (65,459)	—	24	1,066	62 (34)
日精ホンママシンリー(株)	明石工場 (明石市)	日本	生産設備	140	17	575 (20,425)	—	23	756	76 (14)

(注) 1 日精メタルワークス(株)の設備は建物及び構築物並びに機械装置及び運搬具の一部を除き、すべて提出会社から賃借しているものであります。

2 日精ホンママシンリー(株)の設備は機械装置及び運搬具並びにその他の一部を除き、すべて提出会社から賃借しているものであります。

3 従業員数の（）は、臨時従業員数（派遣社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む）を外書しております。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NISSEI AMERICA, INC. (米国)	欧米 地域	射出成形機の販売	その他設備	86	33	145 (12)	14	279	55
日精塑料机械 (太倉) 有限公司 (中華人民共和国)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	645	171	— (—)	12	828	103
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	アジア 地域	射出成形機の製造	生産設備	261	126	90 (16)	4	483	63
NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. (米国)	欧米 地域	射出成形機の製造	生産設備	1,780	174	158 (36)	8	2,122	11
NEGRI BOSSI S. P. A. (イタリア)	欧米 地域	射出成形機の製造 及び販売	生産設備	869	68	98 (15)	73	1,110	306

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,272,000	22,272,000	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,272,000	22,272,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストックオプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年9月13日	2,000,000	22,272,000	1,210	5,362	1,210	5,342

(注) 有償一般募集

発行価格 1,276円

資本組入額 605円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	21	159	71	3	8,953	9,237	－
所有株式数 （単元）	－	60,496	1,316	36,004	23,020	3	101,851	222,690	3,000
所有株式数の 割合（％）	－	27.17	0.59	16.17	10.34	0.00	45.74	100.00	－

（注）1 自己株式2,574,916株は、「個人その他」に25,749単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社アオキエージェンシー	長野県埴科郡坂城町大字南条6037	1,889	9.59
日精樹脂工業取引先持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	1,334	6.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,267	6.43
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所岡田178-8	992	5.04
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目9-1）	755	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	398	2.02
依田 穂積	長野県上田市	393	2.00
前田 陽太	大阪府大阪市住吉区	388	1.97
日精樹脂工業株式会社従業員持株会	長野県埴科郡坂城町大字南条2110	387	1.97
垂澤 孝典	長野県長野市	381	1.94
計	—	8,188	41.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,574,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,694,100	196,941	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	22,272,000	—	—
総株主の議決権	—	196,941	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権20個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日精樹脂工業株式会社	長野県埴科郡坂城町 大字南条2110番地	2,574,900	—	2,574,900	11.56
計	—	2,574,900	—	2,574,900	11.56

(注) 株主名簿上の取得自己名義株式数は、実質的に当社が所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (2020年2月21日) での決議状況 (取得期間 2020年3月2日～2020年6月30日)	500,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	290,500	251,980,400
残存決議株式の総数および価額の総額	209,500	348,019,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	41.9	58.0
当期間における取得自己株式	209,500	199,533,900
提出日現在の未行使割合 (%)	—	24.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,574,916	—	2,784,416	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当の維持を基本としつつ、業績動向および財務体質を総合的に勘案して決定しております。

また、内部留保資金は、事業の発展に不可欠な研究開発および生産設備の増強等、事業基盤の整備に対して充当していくことを予定しております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当に係る決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度につきましては、期末配当金について1株につき5円とさせていただきました。これにより中間配当金15円を含めた年間配当金は、前年度より10円減少し、1株につき20円となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	299,814,225	15.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	98,485,420	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守に基づく企業倫理を重視しつつ経営の透明性および公明性を確保し、また迅速かつ適切な意思決定を図る観点から、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しており、以下の体制により企業統治を行っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(取締役会および経営会議)

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役全9名（本報告書提出日現在）で構成され、重要事項を決定するとともに取締役の職務執行状況を監督しております。取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催しております。また、取締役会および取締役の業務執行を監督、評価するため取締役および監査役に対して個々にアンケート調査を実施し、取締役会の透明性確保とコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

議長は、当社の属する射出成形機業界に関する見識や社内における業務の執行に関する理解が必要となることから代表取締役依田穂積が務めております。

また、取締役会に付議すべき重要な案件に関する建議・答申を行う機関として、経営会議を原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当経営会議の構成メンバーは、取締役および監査役であり、職務執行についての個別具体的な対応等に関する事前審議・チェック機関として有効に機能しております。

なお、当期は取締役会を19回、経営会議を18回開催いたしました。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。

監査役会は監査役全3名（うち社外監査役2名）で構成され、このうち常勤監査役は1名であります（本報告書提出日現在）。

なお、当期は監査役会を20回開催いたしました。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(執行役員)

当社は、取締役会において選任された執行役員により、取締役会が決定した経営方針および経営判断に基づき、その範囲内で職務の遂行に当たる体制を敷いております。

なお、本報告書提出日現在における執行役員は6名であります。

(指名委員会)

当社は、任意の諮問機関である指名委員会を設置しております。指名委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。指名委員会は、代表取締役依田穂積が委員長となり、取締役候補選任基準等に基づき取締役候補者を選出しております。また、再任の業務執行取締役については、取締役候補者再任基準に加え、任期中の会社への貢献度および毎年取締役会において実施する取締役の評価結果を踏まえて総合的に検討、議論を行い、その結果を踏まえて取締役会で議論のうえ決しており、高い透明性を確保しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社の属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

(報酬委員会)

当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。当社の業務執行取締役の報酬は現金報酬と業績連動型報酬で構成しております。報酬委員会は、代表取締役依田穂積が委員長となり、報酬評価基準表に基づき、役位、業績、貢献度等を考慮のうえで協議を行って決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。なお、代表取締役が委員長を務めるのは、当社に属する射出成形機業界に関する見識と社内における業務の執行に関する理解が必要なためであります。

(その他)

職務執行の法令および定款への適合性を確認するため、複数の顧問弁護士から随時必要な助言を受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、毎年見直しを行いコーポレート・ガバナンス体制の整備とコンプライアンスの実現に努めております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、経営上起こりうる種々のリスクに対し可及的速やかな対応を図るため「リスク管理規程」を制定し、緊急事態発生時の組織的行動等について規定しております。具体的には、取締役の中からリスク管理担当を選任し、リスク管理委員会およびBCP対策本部等の組織を通じて平時ならびに災害発生等の緊急時のリスク管理体制の維持・整備を図っております。また、年1回BCP訓練を実施し、緊急時におけるリスク管理体制の維持・事業継続に対する危機対応訓練を通じて、緊急時におけるリスクの低減を図っております。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程および海外グループ会社管理規程を定め、経営管理体制を統制しております。具体的には、連結子会社等の取締役および使用人は、規程等に基づいたグループ会社の経営上の重要な事項に関しては当社への協議および報告を徹底し、この協議、報告を通じて連結子会社の経営管理を行っております。

(自己株式取得の決定機関)

当社は、自己の株式の取得に関して、経済情勢等の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(中間配当の決定機関)

当社は、中間配当に関して、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

(株主総会における特別決議の要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社の意思決定の迅速化を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 代表取締役	依 田 穂 積	1963年7月30日生	1989年7月 当社入社 1999年5月 NISSEI AMERICA, INC. 取締役副社長 1999年6月 取締役 2001年4月 代表取締役社長(現) 2018年7月 日精ホンママシナリー株式会社代表取締役会長(現) 2020年1月 NEGRI BOSSI S.P.A. 会長(現)	(注)3	393,660
専務取締役 経営企画部担当 兼 人事部担当 兼 コンプライアンス担当 兼 リスク管理担当	荻 原 英 俊	1950年3月31日生	2010年6月 株式会社八十二銀行常勤監査役退任 2010年6月 常務取締役内部監査室担当兼経営企画部担当兼総務部担当兼財務部担当兼コンプライアンス担当 2011年2月 常務取締役内部監査室担当兼経営企画部担当兼総務部担当兼財務部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2011年6月 常務取締役内部監査室担当兼経営企画部担当兼総務部担当兼財務部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2011年6月 株式会社日精テクニカ代表取締役会長(現) 2014年6月 専務取締役内部監査室担当兼経営企画部担当兼総務部担当兼財務部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2018年6月 専務取締役経営企画部担当兼財務部担当兼総務部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当 2018年6月 日精ホンママシナリー株式会社代表取締役会長 2019年6月 専務取締役経営企画部担当兼人事部担当兼コンプライアンス担当兼リスク管理担当(現)	(注)3	16,600
取締役 海外生産統括	滝 澤 清 登	1957年2月20日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 執行役員技術統括部長 2005年6月 取締役技術統括部長兼知的財産室長兼技術マーケティング室長 2006年4月 取締役資材部長 2006年6月 取締役調達統括部長兼資材部長 2008年4月 取締役調達統括部長 2008年6月 常務取締役生産本部長 2009年7月 日精塑料机械(太倉)有限公司董事長 2010年6月 取締役中国地区統括 2010年6月 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長 2010年6月 上海思尼塑胶机械有限公司董事長 2012年5月 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 社長 2013年6月 取締役海外生産統括(現) 2017年6月 NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC. 社長(現) 2017年11月 NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. 会長(現) 2020年6月 日精塑料机械(太倉)有限公司董事長 兼 總經理(現)	(注)3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 技術本部長	碓 井 和 男	1959年 7 月 28日生	1982年 4 月 当社入社 2008年 6 月 技術本部技術第二部長 2014年 6 月 取締役技術本部長 (現)	(注) 3	4, 000
取締役 営業本部長	清 水 宏 志	1962年10月 5 日生	1986年 4 月 当社入社 2011年 7 月 営業本部東日本ブロック長 2014年10月 営業本部中部日本ブロック長 2015年10月 営業本部副本部長 2016年 6 月 取締役営業本部長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD 会長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD. 会長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD. 会長 (現) 2016年 6 月 NISSEI AMERICA, INC. 会長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC (INDIA) PRIVATE LTD. 会長 (現) 2016年 6 月 PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA 会長 (現) 2016年 6 月 NISSEI MEXICO S. A. DE C. V. 社長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC. 社長 (現) 2016年 6 月 NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD. 董事長 (現) 2016年 6 月 上海尼思塑胶机械有限公司董事長 (現) 2016年 6 月 台湾日精股份有限公司董事長 (現) 2016年 6 月 日精樹脂工業科技 (太倉) 有限公司 董事長 (現) 2018年12月 NISSEI EUROPE, s. r. o. 会長 (現)	(注) 3	3, 300
取締役 内部監査室担当 兼 財務部担当 兼 総務部担当	宮 下 浩	1957年 2 月 8 日生	2018年 6 月 株式会社八十二銀行常勤監査役退任 2018年 6 月 当社取締役内部監査室担当 2019年 6 月 取締役内部監査室担当兼財務部担当 兼総務部担当 (現)	(注) 3	2, 300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 生産本部長 兼 品質保証部担当	小 林 孝 浩	1961年2月12日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 製造部次長 2008年6月 製造部長 2012年7月 日精塑料机械（太倉）有限公司 出向 董事副總經理 2014年8月 同社 董事總經理 2015年7月 生産技術部長 2017年6月 執行役員生産本部副本部長兼調達部長 2018年6月 取締役生産本部長兼品質保証部担当（現） 2018年6月 日精メタルワークス株式会社代表取締役会長（現）	（注）3	4,500
取締役	平 洋 輔	1979年11月6日生	2006年9月 税理士法人トーマツ入所 2011年4月 税理士登録 2014年12月 税理士法人トーマツ退所 2014年12月 平洋輔税理士事務所所長（現） 2016年6月 当社取締役（現）	（注）3	2,000
取締役	原 勝 彦	1955年7月7日生	1980年8月 DH&S入所 1983年2月 公認会計士登録 1984年2月 同法人退所 1984年3月 昭和監査法人入所 1996年5月 新日本有限責任監査法人社員（現：EY新日本有限責任監査法人） 2002年5月 同法人代表社員（シニアパートナー） 2018年6月 同法人退所 2018年6月 当社取締役（現） 2018年7月 原勝彦公認会計士事務所所長（現） 2019年6月 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役（現） 2019年6月 株式会社プレステージ・インターナショナル 社外監査役（現） 2019年6月 株式会社大泉製作所 社外監査役（現）	（注）3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 常勤	廉 澤 元 章	1959年10月27日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 財務部経理課長 2010年7月 内部監査室長 2014年7月 内部監査室長兼監査役室長 2015年6月 常勤監査役(現)	(注)4	12,800
監査役	成 澤 一 之	1938年12月2日生	2001年6月 株式会社八十二銀行代表取締役頭取 2005年6月 同行代表取締役会長 2007年6月 同行顧問 2011年6月 同行顧問退任 2011年6月 当社監査役(現)	(注)4	7,300
監査役	西 田 治 子	1957年8月6日生	1981年4月 三井情報開発株式会社総合研究所入社 1991年7月 同社退社 1992年8月 McKinsey & Company Inc., Japan入社 2011年1月 同社退社 2011年1月 オフィス・フロネシス代表(現) 2011年1月 一般社団法人IMPACT Foundation Japan理事・事務局長 2012年3月 公益財団法人パブリックリソース財団理事(現) 2015年11月 一般社団法人Women Help Women代表理事(現) 2017年9月 特定非営利活動法人日本ビジネスモデル学会代表幹事(現) 2019年8月 株式会社RINNE取締役(現) 2020年6月 当社監査役(現)	(注)5	—
計					453,360

- (注) 1 取締役平洋輔、原勝彦2名は、社外取締役であります。
- 2 監査役成澤一之、西田治子2名は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
春 田 博	1958年7月16日生	1996年7月 弁護士登録 松本丞治法律事務所入所 1997年4月 國學院大學法学部教授 2004年4月 駒澤大学法科大学院教授(現職) 2013年6月 駒澤法律事務所所長(現職)	1,000

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役平洋輔並びに同氏が所長を務める平洋輔税理士事務所につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係を有しておりません。

社外取締役原勝彦につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりませんが、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の出身であります。当社は、同法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等を支払っております。当連結会計年度におきましては4千万円を支払っております。

社外取締役原勝彦は、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の社外監査役および株式会社プレステージ・インターナショナルの社外監査役ならびに株式会社大泉製作所の社外監査役を務めております。なお、これらの会社と当社との間に特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役原勝彦が所長を務める原勝彦公認会計士事務所につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係を有しておりません。

社外監査役成澤一之につきましては、当社との間に特別な利害関係、取引関係は有しておりませんが、当社の主要取引銀行である株式会社八十二銀行の出身であります。当社は同行と金銭の借入取引を行っております。

社外監査役西田治子は、オフィス・フロネシスの代表および公益財団法人パブリックリソース財団の理事ならびに一般社団法人Women Help Womenの代表理事、特定非営利活動法人日本ビジネスモデル学会の代表幹事、株式会社RINNEの取締役を務めております。なお、これらの会社との間に特別な利害関係を有しておりません。

社外取締役および社外監査役の役割は、独立の立場から取締役の職務の執行を監視し、適切なコーポレート・ガバナンスの確保を図ることにあると考えております。

社外取締役平洋輔におきましては、税理士として財務および会計に相当程度の知見を有しており、その経験や知見を独立した立場から当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外取締役原勝彦におきましては、公認会計士として海外企業を含め多くの企業監査の経験と会計に関する高度な専門知識を有しております。また、過去に新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の経営会議等の役員として同法人の経営にあたっており、会社経営を統括する豊富な知見と高い見識を有していることから、当社の社外取締役として適切であると判断しております。

社外監査役成澤一之におきましては、過去に他の会社の代表取締役を務めており、会社経営に関する高い見識とガバナンスに関する豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適切であると判断しております。

社外監査役西田治子におきましては、一般社団法人の代表理事等の非営利活動法人の運営に携わっていることおよび過去の勤務経験より企業経営、ガバナンスに関する豊富な知見と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適切であると判断しております。

社外取締役2名につきましては、独立した立場から経営を監督し、また経営の透明性を確保するために取締役会の諮問機関である指名委員会および報酬委員会のメンバーを務めております。

社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2を基準にするほか、当社で独自の「社外取締役選任基準」および「社外監査役選任基準」により判断しております。

(参考) 社外取締役選任基準

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会等で会社の経営に対し有用な意見を述べるができる経験、見識を備えている。
- ②当社の社外取締役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、ステークホルダーの意見を取締役に適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、その他重要な意思決定を通じ、取締役会の一員として経営の監督を行える能力を備えている。
- ④社外取締役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席できる時間を確保できる。また他会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤産業機械関係の製造業、企業法務、企業会計、会社経営のいずれかの知識が豊富で、当社の社外取締役として活動することができる。

(参考) 社外監査役選任基準

- ①独立かつ客観的な立場から取締役会、経営会議等での当社の経営に対し有用な意見を述べるができる経験、見識を備えている。
- ②社外監査役に求められる経営陣と株主の利益相反行為の監督、少数株主等のステークホルダーの意見を取締役会で適切に述べるができる。
- ③経営陣幹部の選解任、その他重要な意思決定を通じ、取締役会において有用な意見を述べるができる。
- ④社外監査役として、取締役会、経営会議にそれぞれ75%以上出席する時間を確保できる。また他の会社の役員との兼職については、取締役会および経営会議への出席がそれぞれ75%以上確保できることをもって「合理的な兼職の範囲内」とする。
- ⑤当社の監査計画に沿って、会計監査、業務監査を確実に行う時間、能力を有する。

(参考) 東京証券取引所における開示

東京証券取引所においては、独立役員として、社外取締役又は社外監査役の中から、一般株主と利益相反の生じるおそれがない者を確保することが義務付けられております。「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を規定しております。

「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の 2

独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次の a から e までのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- d. 最近において a から前 c までに該当していた者
- e. 次の (a) から (c) までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - (a) a から前 d までに掲げる者
 - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。
 - (c) 最近において前 (b) に該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会以外に経営会議等の重要会議に出席し、会社の経営上の重要課題について監督を行い、必要に応じて監査役会との意見交換を実施しております。

社外監査役と、他の監査役および内部監査室ならびに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いております。また、社外監査役は、当社の内部統制部門である内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。当社監査役会は、以下の監査役候補者選任基準より選定し、監査役会は、最低1名は財務および会計に相当程度の知見を有するものを含めることとしております。

<監査役候補者選任基準>

当社の監査役候補者の選任につきましては、会社法で定める基準を前提に、会社経営に関する一般的な知識および取締役・取締役会の在り方について基本的理解に基づき、経営全般のモニタリングを行い、適切な助言を行うために必要な資質を有することを前提に以下の要件のいずれかに該当することを条件としております。同条件に基づき役付取締役2名および社外取締役2名で構成する指名委員会において議論を行い監査役候補者を選任し、取締役会で議論の上、決定しております。

(1) 会社経営、ガバナンスについて相当程度の知見、経験を有する者。

(2) 財務・会計について相当程度の知見を有する者。

(3) 企業法務・ガバナンスについて相当程度の知見を有する者。

上記に該当する者であることを前提に、監査役としての資質として以下項目のすべてに該当する者から監査役候補者を選出しております。

(1) 取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に関する権限の行使などの役割・責務を果たすに当たり、株主からの受託者責任を踏まえて、客観的な立場で適切な判断が行える者。

(2) 監査役として、率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続調査、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性を有する者。

<社外監査役の選任基準>

(2) 役員の状況 ②社外役員の状況に記載しております。

現在の監査役会議長は、廉澤元章常勤監査役が務めております。また、廉澤元章常勤監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。廉澤元章常勤監査役は、1985年に当社入社以来25年にわたり当社の経理業務に携わり、2007年に経理課長、2010年に内部監査室長、2014年に内部監査室長兼監査役室長を歴任し、2015年に現職に就任いたしました。

監査役の職務を遂行する組織として監査役室を設置し、2020年3月末の時点で適正な知識、能力、経験を有するスタッフ1名を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に合わせ月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における開催回数は、20回で監査役3名の出席率は100%であります。年間を通じて主に次のような決議、審議・協議、報告をしております。

決議事項

監査方針・監査計画、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、会計監査人の再任に関する決定等

審議・協議事項

監査役選任議案に関する同意、各監査役の監査報告に基づく監査役会監査報告作成、監査役報酬、会計監査人の監査報酬に関する同意等

報告事項

内部監査結果報告、会計監査人による四半期レビュー報告、会計監査人との意見交換、決算棚卸結果報告、海外監査報告等

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見を表明しております。監査役3名の取締役会への出席率は100%であり、この他、経営会議等に出席しております。また、常勤監査役は重要な社内会議、プロジェクトに出席しております。

監査役全員による代表取締役との意見交換を四半期毎に開催し、会社およびグループの経営方針や戦略等の説明を受け、監査報告や監査所見、グループ監査に基づく提言等を行っております。また各取締役との意見交換においては管掌部門の状況聴取を行い、必要に応じた提言を行っております。その他、社外取締役とは、会社情報の共有化を図り、各人の視点から意見交換を行っております。

監査役会は、当事業年度の監査計画として以下の項目を重点監査項目として監査を実施いたしました。

- (1) 中期経営計画および当期経営計画に対する執行状況チェックと経営の効率性の確保について
 - ・取締役会、経営会議、社内会議、プロジェクト会議等において経営計画の進捗、執行状況について確認を行い、提言等を行いました。
- (2) 子会社における生産、販売体制について取締役、従業員との意見交換、現地調査による子会社経営の適正性について
 - ・四半期毎の各子会社の決算状況と月次における経営状況の確認を行い、監査計画に沿って現地調査を実施いたしました。
- (3) 「法令、定款、規程等の遵守」「個別リスクの未然防止」「子会社を含めた内部統制システムの充実」について
 - ・内部監査室の監査報告会における各部門のリスク把握、内部統制評価における不備事項の確認と改善状況確認等を通して、必要な場合は提言等を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室を設置し、室員5名（本報告書提出日現在）により当社グループ全体の業務執行および内部統制の適正性、効率性につき監査を行い、ガバナンス体制全般の整備を図っております。

なお、監査役および内部監査室ならびに会計監査人は、相互の監査方針・監査計画・監査内容につき必要に応じて随時連携を取りつつ、一体となった監査体制を敷いております。また、社外監査役は、内部監査室と密な報告・連絡・相談を取り合いながら、内部統制の整備状況につき常時監視できる体制を維持しております。

③ 会計監査の状況

会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約に基づき、公正な立場から外部監査が実施される環境を整備しております。また、法務関係につきましては、顧問弁護士より、職務遂行上必要な助言を受けております。

なお、2020年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名

所属する監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 中川 昌美

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 唯根 欣三

EY新日本有限責任監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 10名

継続監査期間

35年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に沿って、会計監査人の評価基準を定めております。評価に当たっては、社内の関係部署および監査法人からの報告の聴取、また年間の継続的な意見交換、往査立会いなどを通して監査実施内容を把握しており、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等の評価項目を勘案した当該評価基準に基づき、監査役会で評価および再任の決議を行っております。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	—	40	5
連結子会社	—	—	—	—
計	33	—	40	5

(注) 前連結会計年度

非監査業務に基づく報酬の支払について、該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外連結子会社の国際会計基準への組替助言業務であります。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (監査公認会計士等に対する報酬の内容) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	38
連結子会社	4	—	12	—
計	4	—	12	38

(注) 前連結会計年度

非監査業務に基づく報酬の支払について、該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の導入助言に関する業務ならびに事業計画立案助言業務であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過年度の会計監査の職務執行状況および当事業年度の監査時間ならびに報酬見積りの算出根拠等について適切で妥当性があるかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金等 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	223	43	-	8
社外取締役	9	9	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	1
社外監査役	9	9	-	-	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は依田穂積 101百万円であります。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

①報酬決定のプロセス

(報酬委員会の役割・責務)

役員報酬の基準につきましては、株主総会の決議に基づく総額の範囲内で取締役および監査役に関する一定の報酬基準を定めております。当社の取締役の現金報酬は年額250百万円以内、株式報酬型ストックオプションとして年額50百万円の範囲と株主総会でご承認いただいております。現金報酬となる年額250百万円の内訳につきましては、固定の基本報酬に加え、業績連動型の報酬を加える体制をとっており、取締役会の諮問機関である報酬委員会において具体的な金額を算定し、取締役会へ上程しております。

具体的には、取締役におきましては、当社は、任意の諮問機関である報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、役付取締役2名（代表取締役、専務取締役）、社外取締役2名で構成しております。当社の業務執行取締役の報酬は現金報酬と業績連動型報酬で構成しております。報酬委員会は、代表取締役が委員長となり、報酬評価基準表に基き、役位、業績、貢献度等を考慮のうえで協議を行い決しております。報酬委員会での協議内容、プロセスは取締役会へ上程され、議論の上で最終的に決定しております。

(報酬委員会の活動内容)

2019年6月12日 第64期各取締役の報酬について・役員報酬の業績連動報酬等について

(取締役会の役割・責務)

取締役会の役割・責務の重要事項の1つとしては、代表取締役をはじめとする各役員の職務の執行の監督を行うこととあります。

取締役会においては、取締役の報酬については、優秀な人材を確保・維持できる水準を維持しつつ、当社の企業価値の向上・増大に向けた職責を全うできることを考慮して、報酬委員会からの答申内容を参考にし、審議の上で決定しております。

(取締役会の活動内容)

2019年6月26日 取締役の報酬決定および取締役に対して株式報酬型ストックオプションの発行について

②役員報酬の内容

業務執行取締役

業務執行取締役の報酬は、役位報酬（固定報酬部分）と業績報酬（短期業績連動報酬とストックオプション報酬）からなっております。

役位報酬は、経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」および日本取締役協会の「経営者報酬のガイドライン」等を参考に算出しています。

業績報酬のうち短期業績連動報酬については、当連結会計年度の業績および次期の経営環境予想等に基づき各取締役の業務執行状況を加味した報酬評価基準表に基づき算定しております。報酬評価基準表は、連結

売上高、連結営業利益、連結経常利益、ROE、配当性向等の各項目における開示値および前年同期との増減比較率より自動的に算出される定量的評価基準と担当する業務に対する取組姿勢や結果等により報酬委員会において協議された定性的評価基準からなり、いずれも透明性の高い運用を図っております。

また、業績報酬のうちストックオプション報酬については、内規に定める支給規則に基づき算定しており、長期的なインセンティブによる報酬制度となっております。

上記の業績連動報酬は、期待される職務に対する成果と業績を基準として算定されるため、高い役位に対してより高い責任を求めるため、報酬全体における業績連動報酬が占める割合が高くなっております。

社外取締役

役員報酬規程に基づき固定報酬のみとしております。

③取締役（社外取締役除く）の報酬構成

当連結会計年度における取締役の報酬の構成については、役位報酬（固定報酬）と評価基準から算出した業績係数を適用して算出しております。

役付取締役

役付取締役の報酬構成の指標につきましては、役位報酬（固定報酬部分）65%、業績連動報酬35%を基本としております。

取締役

取締役の報酬構成の指標につきましては、役位報酬（固定報酬部分）80%、業績連動報酬20%を基本としております。

当連結会計年度における役付取締役と取締役の報酬の構成は、下記のとおりとなっております。

役位	基本報酬	業績連動報酬		合計
		短期業績報酬	ストックオプション報酬	
役付取締役	65%	20%	15%	100%
取締役	77%	10%	13%	100%
社外取締役	100%	—	—	100%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かを基準としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(政策保有に関する方針)

当社の属する射出成形機業界は、様々な分野の業種で活用されており、当社グループが世界規模での競争を勝ち抜くためには、調達・生産・開発・営業と全ての価値において、様々な企業との協力関係が必要不可欠であります。このため、事業戦略や関係会社との事業上の協力関係の強化を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上、成長を図るために政策保有株式を保有しております。

なお、取締役会において政策保有の意義、経済合理性を検証しておりますが、保有の妥当性が認められない場合においては保有継続の可否、保有株式数の見直し、あるいは売却を検討し、できる限り残高を削減していく方針です。

(保有の合理性についての検証方法)

当社は政策投資を目的とするすべての投資株式について、個社別に中長期的な視点からの取引関係の安定と強化、友好関係維持等の政策保有の意義、経済合理性等を検証しております。経済合理性等については、個社別の株主総会招集通知等に記載される情報の分析、営業取引規模の減少や取引関係の希薄化等を取締役会において検証の上、決しております。

(政策保有株式の検証と報告)

設定した検証方法に基づき、2019年6月26日開催の取締役会において個社別に取引状況等を検証した結果、1社について営業取引規模の減少や取引関係の希薄化が確認されたため、同取締役会において決議のうえ、売却しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	10
非上場株式以外の株式	25	904

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	1	0

(注) 非上場株式の減少は会社の解散によるもののため、売却価額はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日置電機株式会社	83,510	83,510	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	有
	256	395		
ダイキン工業株式 会社	12,000	12,000	発行会社グループとの、 営業上の取引関係の維持強化を図 る目的として保有	有
	158	155		
株式会社八十二銀 行	296,000	296,000	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	115	135		
日精エー・エス・ ビー機械株式会社	34,900	34,900	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	無
	109	132		
株式会社ニフコ	36,300	36,300	発行会社グループとの、 営業上の取引関係の維持強化を図 る目的として保有	無
	70	102		
東京計器株式会社	42,200	42,200	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	29	46		
株式会社川金ホル ディングス	100,000	100,000	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	25	40		
株式会社みずほフ ィナンシャルグル ープ	200,030	200,030	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	24	34		
オイレス工業株式 会社	16,588	16,588	発行会社グループとの、 営業上の取引関係の維持強化を図 る目的として保有	有
	22	29		
株式会社ほくほく フィナンシャルグ ループ	20,500	20,500	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	19	23		
株式会社長野銀行	17,200	17,200	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	19	28		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グ ループ	26,520	26,520	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	10	14		
日本電信電話株式 会社	2,400	1,200	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有 株式分割により株数増加	無
	6	5		
ムトー精工株式会 社	13,750	13,750	発行会社グループとの、 営業上の取引関係の維持強化を図 る目的として保有	無
	5	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社前田製作 所	12,650	12,650	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	無
	5	5		
株式会社日本製鋼 所	3,658	3,658	当社が保有していた株式に関し、 同社が株式交換をした経緯から同 社株式を取得・保有している。	無
	4	7		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	1,738	1,738	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	4	6		
川崎重工業株式会 社	2,800	2,800	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	有
	4	7		
エムケー精工株式 会社	13,000	13,000	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	有
	3	4		
ノーリツ鋼機株式 会社	3,600	3,600	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	無
	3	8		
日本プラスト株式 会社	5,500	5,500	発行会社グループとの、 営業上の取引関係の維持強化を図 る目的として保有	無
	2	4		
株式会社トミタ （トミタ共栄会）	1,337	774	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有 共栄会による定例買付により増加	有
	1	0		
株式会社マルイチ 産商	1,100	1,100	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	無
	0	1		
株式会社ながの東 急百貨店	120	120	発行会社グループとの、 友好関係維持を目的として保有	無
	0	0		
三菱自動車工業株 式会社	100	100	発行会社グループとの、 取引関係の安定強化を図る目的と して保有	無
	0	0		

みなし保有株式

保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

保有しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容につき正確な理解と適切な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,205	7,937
受取手形及び売掛金	※ 4 10,315	11,518
電子記録債権	621	533
商品及び製品	5,644	7,396
仕掛品	2,470	5,191
原材料及び貯蔵品	6,675	9,174
未収入金	3,124	2,354
未収還付法人税等	—	210
その他	522	1,507
貸倒引当金	△330	△416
流動資産合計	41,250	45,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2, ※ 3 13,021	※ 2, ※ 3 14,461
減価償却累計額	△7,993	△8,186
建物及び構築物（純額）	5,028	6,274
機械装置及び運搬具	4,678	5,520
減価償却累計額	△3,276	△3,833
機械装置及び運搬具（純額）	1,401	1,686
工具、器具及び備品	2,799	3,633
減価償却累計額	△2,563	△3,242
工具、器具及び備品（純額）	235	390
土地	※ 2 4,409	※ 2 4,484
リース資産	133	723
減価償却累計額	△64	△542
リース資産（純額）	68	180
建設仮勘定	423	438
有形固定資産合計	11,567	13,454
無形固定資産		
リース資産	—	6
その他	483	629
無形固定資産合計	483	636
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 1,718	※ 1 1,423
繰延税金資産	1,528	2,055
退職給付に係る資産	79	62
その他	216	219
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,539	3,757
固定資産合計	15,590	17,848
資産合計	56,841	63,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 14,720	14,030
短期借入金	—	2,645
1年内返済予定の長期借入金	※2 467	※2 1,114
リース債務	20	637
未払法人税等	470	—
賞与引当金	211	185
製品保証引当金	30	203
その他	2,633	2,672
流動負債合計	18,554	21,488
固定負債		
長期借入金	※2 1,032	※2 4,345
リース債務	53	343
繰延税金負債	6	10
退職給付に係る負債	3,209	3,366
長期末払金	112	112
その他	12	87
固定負債合計	4,426	8,265
負債合計	22,981	29,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金	5,477	5,477
利益剰余金	23,515	23,460
自己株式	△1,096	△1,348
株主資本合計	33,259	32,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	510	333
為替換算調整勘定	△116	△178
退職給付に係る調整累計額	28	4
その他の包括利益累計額合計	422	159
新株予約権	178	221
非支配株主持分	—	167
純資産合計	33,860	33,501
負債純資産合計	56,841	63,255

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	44,065	38,801
売上原価	31,049	28,563
売上総利益	13,015	10,237
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,504	※1, ※2 9,136
営業利益	3,510	1,100
営業外収益		
受取利息	24	18
受取配当金	129	137
仕入割引	39	42
受取賃貸料	31	30
受取手数料	23	20
売電収入	27	26
その他	85	74
営業外収益合計	361	351
営業外費用		
支払利息	3	8
為替差損	241	281
売電費用	10	9
その他	22	22
営業外費用合計	278	321
経常利益	3,593	1,130
特別利益		
負ののれん発生益	—	※3 63
特別利益合計	—	63
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※4 40
特別損失合計	—	40
税金等調整前当期純利益	3,593	1,154
法人税、住民税及び事業税	1,041	407
法人税等調整額	△37	101
法人税等合計	1,004	509
当期純利益	2,589	644
親会社株主に帰属する当期純利益	2,589	644

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,589	644
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△84	△177
為替換算調整勘定	△115	△61
退職給付に係る調整額	△21	△24
その他の包括利益合計	※1 △221	※1 △263
包括利益	2,368	381
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,368	381

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,477	21,325	△1,096	31,069
当期変動額					
剰余金の配当			△399		△399
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,589		2,589
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,189	△0	2,189
当期末残高	5,362	5,477	23,515	△1,096	33,259

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	595	△1	50	643	144	31,857
当期変動額						
剰余金の配当						△399
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,589
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△84	△115	△21	△221	33	△187
当期変動額合計	△84	△115	△21	△221	33	2,002
当期末残高	510	△116	28	422	178	33,860

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,362	5,477	23,515	△1,096	33,259
当期変動額					
剰余金の配当			△699		△699
親会社株主に帰属する 当期純利益			644		644
自己株式の取得				△252	△252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△54	△252	△306
当期末残高	5,362	5,477	23,460	△1,348	32,952

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	510	△116	28	422	178	－	33,860
当期変動額							
剰余金の配当							△699
親会社株主に帰属する 当期純利益							644
自己株式の取得							△252
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△177	△61	△24	△263	43	167	△51
当期変動額合計	△177	△61	△24	△263	43	167	△358
当期末残高	333	△178	4	159	221	167	33,501

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,593	1,154
減価償却費	879	998
負ののれん発生益	—	※2 △63
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△178	△57
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7	△25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18	△61
受取利息及び受取配当金	△154	△156
支払利息	3	8
売上債権の増減額 (△は増加)	△561	2,440
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,462	△3,541
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△176	△72
未収入金の増減額 (△は増加)	2,399	△266
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,000	△4,102
未払金の増減額 (△は減少)	53	△276
その他	343	△147
小計	3,728	△4,131
利息及び配当金の受取額	154	156
利息の支払額	△3	△8
法人税等の支払額	△1,271	△1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,607	△5,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,290	△1,459
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△198	△248
子会社株式の取得による支出	△107	—
投資有価証券の取得による支出	—	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 469
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,596	△1,238
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	480
長期借入れによる収入	—	3,200
長期借入金の返済による支出	△767	△597
配当金の支払額	△399	△699
自己株式の取得による支出	△0	△252
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△20	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,186	2,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△235	△4,268
現金及び現金同等物の期首残高	12,436	12,201
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,201	※1 7,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 (24社)

NISSEI AMERICA, INC.
NISSEI MEXICO, S. A. DE C. V.
NISSEI PLASTIC SINGAPORE PTE LTD
NISSEI (MALAYSIA) SDN. BHD.
NISSEI PLASTIC (THAILAND) CO., LTD.
NISSEI PLASTIC (HONG KONG) LTD.
台湾日精股份有限公司
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
株式会社日精テクニカ
日精メタルワークス株式会社
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.
日精ホンママシンアリー株式会社
NEGRI BOSSI S. P. A.
ROBOLINE S. R. L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S. A. U.
NEGRI BOSSI FRANCE S. A. S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NEGRI BOSSI INC.
NBMX S. A. DE C. V.
NEGRI BOSSI (INDIA) PRIVATE LTD.

当連結会計年度においてNEGRI BOSSI S. P. A. の株式を新たに取得したことに伴い、同社及び同社の子会社8社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 (5社)

NISSEI PLASTIC (VIETNAM) CO., LTD.
NISSEI PLASTIC (INDIA) PVT. LTD.
NISSEI PLASTIC PHILIPPINES, INC.
PT. NISSEI PLASTIC INDONESIA
NISSEI EUROPE, s. r. o.

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において非連結子会社であり、かつ清算手続き中でありました日精樹脂工業(深圳)有限公司は、清算が終了いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用していません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

NISSEI MEXICO, S.A. DE C.V.
上海尼思塑胶机械有限公司
日精塑料机械(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.
日精樹脂工業科技(太倉)有限公司
NISSEI PLASTIC MACHINERY AMERICA INC.
NEGRI BOSSI S.P.A.
ROBOLINE S.R.L.
NEGRI BOSSI LTD.
NEGRI BOSSI S.A.U.
NEGRI BOSSI FRANCE S.A.S.
NEGRI BOSSI NORTH AMERICA, INC.
NEGRI BOSSI INC.
NBMX S.A. DE C.V.

決算日 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ…時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ア 製品・仕掛品……………個別法
イ 製品のうち営業部品、原材料…移動平均法又は先入先出法
ウ 貯蔵品……………最終仕入原価法
エ 商品……………先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法によっておりますが、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～60年
機械装置及び運搬具	3年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

- ・自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産……定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

連結子会社については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社グループ所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、一部の在外連結子会社においては給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しており、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金・随時払出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期、償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

一部の在外連結子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産」が54百万円、流動負債の「リース債務」が16百万円及び固定負債の「リース債務」が38百万円、それぞれ増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度においてNEGRI BOSSI S.P.A.の株式を新たに取得し、同社及び同社の子会社8社を連結の範囲に含めたことにより、有形固定資産の「リース資産」が54百万円、流動負債の「リース債務」が589百万円及び固定負債の「リース債務」が250百万円それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを検討しております。その結果、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

また、2021年3月期の下期から徐々に回復することを予想しておりますが、2022年3月期も一定期間、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するという仮定を置いております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、2021年3月期以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	475百万円	475百万円

※2 担保に供されているもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	231百万円	216百万円
土地	1,676	1,676
合計	1,908	1,893

上記物件に対応する借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	239百万円	292百万円
長期借入金	133	184
合計	373	476

※3 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	144百万円	144百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	44百万円	一百万円
支払手形	403	—

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	442百万円	423百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料諸手当	3,128百万円	2,962百万円
荷造運搬費	1,167	989
販売手数料	1,234	851
賞与引当金繰入額	145	141
退職給付費用	142	140
製品保証引当金繰入額	42	22
貸倒引当金繰入額	△178	△59

※3 負ののれん発生益

負ののれんの発生益はNEGRI BOSSI S.P.A.の株式を取得し、連結子会社化したことにより発生したものであります。

※4 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△119百万円	△294百万円
組替調整額	—	40
税効果調整前	△119	△253
税効果額	35	76
その他有価証券評価差額金	△84	△177
為替換算調整勘定		
当期発生額	△115	△61
組替調整額	—	—
税効果調整前	△115	△61
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△115	△61
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3	△26
組換調整額	△34	△8
税効果調整前	△31	△34
税効果額	9	10
退職給付に係る調整額	△21	△24
その他の包括利益合計	△221	△263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,272,000	-	-	22,272,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,284,382	3	-	2,284,385

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33
合計			-	-	-	-	178

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	10.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	199	10.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	399	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22,272,000	-	-	22,272,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	2,284,385	290,531	-	2,574,916

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加290,531株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加290,500株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	20
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	25
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	45
合計			—	—	—	—	221

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	399	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	299	15.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,205百万円	7,937百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	12,201	7,932

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにNEGRI BOSSI S.P.A.及び同社グループ子会社8社(以下新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	8,272百万円
固定資産	1,910
流動負債	△7,802
固定負債	△1,700
非支配株主持分	△167
負ののれん発生益	△63
新規連結子会社株式の取得価額	448百万円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△917
差引:連結の範囲の変更を伴う新規連結子会社取得による収入	469百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、本社工場における生産設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産
販売・生産管理システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	35	39
1年超	23	34
合計	59	74

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びリース債務は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、リース債務は一部の在外連結子会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したものを含んでおります。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、売掛債権について、各販売部門において定期的取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成し、手許流動性について支払及び回収資金の状況を考慮し、一定の水準を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,205	12,205	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,315		
貸倒引当金 (※)	△328		
	9,987	9,987	—
(3) 電子記録債権	621		
貸倒引当金 (※)	△0		
	621	621	—
(4) 未収入金	3,124		
貸倒引当金 (※)	△1		
	3,123	3,123	—
(5) 投資有価証券	1,231	1,231	—
資産計	27,168	27,168	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,720	14,720	—
(2) 長期借入金	1,499	1,498	△0
(3) リース債務	74	74	—
負債計	16,294	16,294	△0
デリバティブ取引	—	—	—

(※) (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務（1年内返済予定を含む）

一部のリース債務の時価は帳簿価格にほぼ等しいことから当該帳簿価格によっており、IFRS第16号に基づき公正評価をしているものが含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	7,937	7,937	—
(2)受取手形及び売掛金	11,518		
貸倒引当金（※）	△415		
	11,103	11,103	—
(3)電子記録債権	533		
貸倒引当金（※）	△0		
	533	533	—
(4)未収入金	2,354		
貸倒引当金（※）	△1		
	2,353	2,353	—
(5)未収還付法人税等	210	210	—
(6)投資有価証券	937	937	—
資産計	23,074	23,074	—
(1)支払手形及び買掛金	14,030	14,030	—
(2)短期借入金	2,645	2,645	—
(3)長期借入金	5,459	5,457	△2
(4)リース債務	980	980	—
負債計	23,116	23,114	△2
デリバティブ取引	1	1	—

（※）（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権並びに（4）未収入金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（3）電子記録債権、（4）未収入金並びに（5）未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（4）リース債務（１年内返済予定を含む）

一部のリース債務の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、IFRS第16号に基づき公正評価をしているものが含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2019年3月31日	当連結会計年度 2020年3月31日
非上場株式	486	486
長期預り金	4	4

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	12,153	—
受取手形及び売掛金	10,315	—
電子記録債権	621	—
未収入金	3,124	—
合計	26,215	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
預金	7,869	—
受取手形及び売掛金	11,518	—
電子記録債権	533	—
未収入金	2,354	—
未収還付法人税等	210	—
合計	22,486	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	467	392	273	241	125	—
リース債務	20	25	12	9	6	—
合計	488	418	285	250	131	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,114	1,135	886	625	883	815
リース債務	637	152	69	50	38	32
合計	1,751	1,287	955	676	921	847

（表示方法の変更）

「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,010	229	781
その他	31	26	4
小計	1,041	256	785
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	189	253	△64
その他	—	—	—
小計	189	253	△64
合計	1,231	509	721

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	727	205	521
その他	32	25	6
小計	759	231	528
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	177	278	△100
その他	—	—	—
小計	177	278	△100
合計	937	509	427

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（2019年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）
重要性がないため注記を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 取引 受取変動・ 支払固定	1年内返済予定の 長期借入金	173	—	△1
合計			173	—	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

当社では、退職一時金制度については、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,199百万円	3,209百万円
勤務費用	148	145
利息費用	22	22
数理計算上の差異の発生額	△3	26
退職給付の支払額	△157	△229
過去勤務費用の発生額	—	—
企業結合の影響による増減額	—	191
退職給付債務の期末残高	3,209	3,366

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	3,209	3,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,209	3,366
退職給付に係る負債	3,209	3,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,209	3,366

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	148百万円	145百万円
利息費用	22	22
数理計算上の差異の費用処理額	△23	3
過去勤務費用の費用処理額	△11	△11
確定給付制度に係る退職給付費用	136	160

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△11百万円	△11百万円
数理計算上の差異	△20	△23
合 計	△31	△34

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△21百万円	△10百万円
未認識数理計算上の差異	△20	3
合 計	△41	△6

(6) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	主として0.7%

2019年3月31日および2020年3月31日現在において、当社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債 (△は退職給付に係る 資産) の期首残高	△95百万円	△79百万円
退職給付費用	19	18
退職給付の支払額	△2	△2
制度への拠出額	△1	2
退職給付に係る負債 (△は退職給付に係る 資産) の期末残高	△79	△62

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	136百万円	137百万円
年金資産	△216	△199
	△79	△62
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△79	△62
退職給付に係る負債 (△は退職給付に係る資産)	△79	△62
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△79	△62

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度19百万円 当連結会計年度18百万円

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93百万円、当連結会計年度91百万円であります。

5 複数事業主制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	33百万円	43百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション	2013年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月29日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6	当社取締役 6	当社取締役 6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 102,100株	普通株式 83,400株	普通株式 29,900
付与日	2011年 7 月15日	2012年 7 月13日	2013年 7 月12日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目目が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2011年 7 月16日～ 2046年 7 月15日	2012年 7 月14日～ 2047年 7 月13日	2013年 7 月13日～ 2048年 7 月12日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	601	491	176
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 60,100株	普通株式 49,100株	普通株式 17,600株
新株予約権の行使時の払込 金額(円) (注) 1.	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 239円 資本組入額 120円	発行価格 296円 資本組入額 148円	発行価格 739円 資本組入額 370円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション	2016年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6	当社取締役 6	当社取締役 6
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 46,900株	普通株式 23,400株	普通株式 50,700株
付与日	2014年 7 月14日	2015年 7 月13日	2016年 7 月11日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2014年 7 月15日～ 2049年 7 月14日	2015年 7 月14日～ 2050年 7 月13日	2016年 7 月12日～ 2051年 7 月11日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	421	210	507
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 42,100株	普通株式 21,000株	普通株式 50,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1.	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 560円 資本組入額 280円	発行価格 992円 資本組入額 496円	発行価格 504円 資本組入額 252円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

	2017年 ストックオプション	2018年 ストックオプション	2019年 ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 6 月23日	2018年 6 月27日	2019年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6	当社取締役 8	当社取締役 8
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 32,000株	普通株式 28,300株	普通株式 45,300株
付与日	2017年 7 月10日	2018年 7 月13日	2019年 7 月12日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。		
権利行使期間	2017年 7 月11日～ 2052年 7 月10日	2018年 7 月14日～ 2053年 7 月13日	2019年 7 月13日～ 2054年 7 月12日
新株予約権の数(個) (注) 1. (注) 2.	320	283	453
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 1. (注) 3.	普通株式 32,000株	普通株式 28,300株	普通株式 45,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1.	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 1.	発行価格 1,039円 資本組入額 520円	発行価格 1,185円 資本組入額 593円	発行価格 962円 資本組入額 481円
新株予約権の行使の条件	(注) 4.		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1.	(注) 5.		

(注) 1. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書の提出日に属する月の前月末(2020年 6 月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が、新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力の発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会終結の日の翌日以降これを適用する。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議、または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、5に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下に同じ。）の直前において残存する新株予約権

（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記に定められる新株予約権の行使期間の行使開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

当社は以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または、会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年ストックオプション	2012年ストックオプション	2013年ストックオプション	2014年ストックオプション	2015年ストックオプション	2016年ストックオプション	2017年ストックオプション	2018年ストックオプション	2019年ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利確定前									
前連結会計年度末（株）	60,100	49,100	17,600	42,100	21,000	50,700	32,000	28,300	-
付与（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	45,300
失効（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残（株）	60,100	49,100	17,600	42,100	21,000	50,700	32,000	28,300	45,300
権利確定後									
前連結会計年度末（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残（株）	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 単価情報

	2011年ストックオプション	2012年ストックオプション	2013年ストックオプション	2014年ストックオプション	2015年ストックオプション	2016年ストックオプション	2017年ストックオプション	2018年ストックオプション	2019年ストックオプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月24日	2017年6月23日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	238	295	738	559	991	503	1,038	1,184	961

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	2019年6月26日
株価変動率(注) 1	40.93%
予想残存期間(注) 2	3.8年
予想配当(注) 3	30円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.211%

- (注) 1 予想残存期間3.8年に対応する期間(2015年10月4日から2019年7月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去の役員の平均在任期間から、現在の役員の在任期間を減じた期間の平均値を予定在任期間とする方法として見積もっております。
- 3 2019年3月期の普通株式配当予想によります。
- 4 評価基準日における長期国債の利回りによっております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	76百万円	769百万円
賞与引当金	65	57
製品保証引当金	7	45
たな卸資産未実現利益	462	489
たな卸資産評価損	154	467
退職給付に係る負債	988	967
減損損失	240	246
その他	525	582
繰延税金資産小計	2,520	3,624
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△75	△605
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△461	△508
評価性引当額小計	△536	△1,114
繰延税金資産合計	1,983	2,510
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	211百万円	134百万円
その他	250	330
繰延税金負債合計	461	465
繰延税金資産の純額	1,521	2,045

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	76	76
評価性引当額	—	—	—	—	—	△75	△75
繰延税金資産	—	—	—	—	—	0	(※2) 0

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	—	—	0	31	737	769
評価性引当額	—	—	—	△0	△31	△573	△605
繰延税金資産	—	—	—	—	—	163	(※2) 163

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	△0.1	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.1
住民税均等割等	0.7	2.2
評価性引当額の増減額	0.1	13.8
海外子会社に係る適用税率の差異	△1.8	△2.5
海外子会社の留保利益	0.7	△0.2
赤字子会社による税率差異	0.1	0.4
その他	△1.3	△2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	44.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年11月21日開催の取締役会において、射出成形機を製造・販売するイタリアのNEGRI BOSSI S.P.A.の株式の75%を取得し子会社化することを決議し、2020年1月27日付で株式を取得いたしました。

1 企業結合の内容

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：NEGRI BOSSI S.P.A. 他グループ子会社8社

事業の内容：射出成形機及びロボット機器の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの射出成形機分野における事業領域の拡大・強化のため。

(3) 企業結合日

2020年1月27日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業グループの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合のみなし取得日を2019年12月31日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間はありません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	448百万円(3百万ユーロ)
取得原価		448百万円(3百万ユーロ)

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 256百万円

5 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 63百万円

なお、負ののれん発生益の金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,272百万円
固定資産	1,910
資産合計	10,183
流動負債	7,802
固定負債	1,700
負債合計	9,503

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 9,194百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と当社の連結損益計算書における売上高との差額を影響の概算額としております。上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に企業結合が当連結会計年度の開始日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を判断するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に射出成形機及びその関連機器の製造販売をしており、国内においては当社が、また海外においては各地域の現地法人が、それぞれ独立した経営単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループでは、「日本」、「アメリカ地域」及び「アジア地域」の3つを報告セグメントとして区分しておりましたが、「日本」「欧米地域」及び「アジア地域」に変更しております。報告セグメントのうち、日本においては当社が射出成形機及び関連機器の仕入・製造・販売を行っており、欧米地域においてはニッセイアメリカINC.その他の現地法人が製品の販売を担当し、NEGRI BOSSI S.P.A.は、射出成形機及び関連機器の仕入・製造・販売を担当しております。また、アジア地域においては、中国及びタイの生産子会社が射出成形機の製造を行っているほか、各現地法人が製品の販売を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	欧米地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	22,702	9,522	11,840	44,065	—	44,065
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,881	162	7,859	22,903	△22,903	—
計	37,583	9,684	19,699	66,968	△22,903	44,065
セグメント利益	2,081	429	706	3,218	292	3,510
セグメント資産	48,841	7,940	11,017	67,799	△10,958	56,841
その他の項目						
減価償却費	672	80	125	879	—	879
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,186	326	35	1,548	—	1,548

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額292百万円及びセグメント資産の調整額△10,958百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	欧米地域	アジア地域			
売上高						
外部顧客への売上高	21,709	7,091	10,000	38,801	—	38,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,665	193	9,792	23,652	△23,652	—
計	35,375	7,284	19,793	62,453	△23,652	38,801
セグメント利益	812	184	422	1,419	△318	1,100
セグメント資産	45,659	18,269	9,620	73,549	△10,293	63,255
その他の項目						
減価償却費	749	93	154	998	—	998
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	985	30	399	1,416	—	1,416

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△318百万円及びセグメント資産の調整額△10,293百万円は、セグメント間取引の消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報の中で同様の開示がなされているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	欧米地域		アジア地域	合計
	アメリカ	その他		
7,917	2,497	34	1,117	11,567

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本	欧米地域	アジア地域	合計
13,617	8,286	16,896	38,801

1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「欧米」及び「アジア」については、一区分として管理しており、国ごとの金額の記載はしていません。

(2) 有形固定資産

日本	欧米地域		アジア地域	合計
	アメリカ	その他		
8,343	2,403	1,286	1,420	13,454

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「欧米」セグメントにおいて63百万円の負ののれん発生益を特別利益に計上しております。これはNEGRI BOSSI S.P.A.の株式を取得し、連結の範囲に含めたことによるものであります

なお、負ののれん発生益の金額は取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,685.13円	1,681.06円
1株当たり当期純利益	129.56円	32.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	127.69円	31.77円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,860	33,501
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	178	389
(うち新株予約権)	(178)	(221)
(うち非支配株主持分)	—	(167)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,681	33,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,987,615	19,697,084

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,589	644
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,589	644
普通株式の期中平均株式数(株)	19,987,617	19,963,394
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	292,655	333,240
(うち新株予約権)(株)	(292,655)	(333,240)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,645	2.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	467	1,114	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	61	637	2.60	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,032	4,345	0.94	2021年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	125	343	3.81	2021年～2026年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,685	9,085	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には在外子会社の借入金を含んでおります。

2 一部の在外連結子会社は当連結会計年度よりIFRS 第16号「リース」を適用しており、当該会計基準の適用により認識することとなった使用権資産に対応する債務は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期首残高及び当期末残高に含めて計上しております。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,135	886	625	883
リース債務	152	69	50	38

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,373	19,477	29,200	38,801
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	606	848	1,292	1,154
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	426	547	813	644
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.35	27.39	40.69	32.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株あたり四半期純損失(△)(円)	21.35	6.04	13.30	△8.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第63期 (2019年 3 月31日)	第64期 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,693	3,287
受取手形	※ 5 806	1,021
電子記録債権	621	533
売掛金	11,438	8,930
商品及び製品	2,667	2,696
仕掛品	1,792	3,723
原材料及び貯蔵品	4,353	4,720
前渡金	977	735
前払費用	62	61
未収入金	5,542	4,304
関係会社短期貸付金	313	806
その他	109	196
貸倒引当金	△36	△12
流動資産合計	36,342	31,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1, ※ 4 2,267	※ 1, ※ 4 2,473
構築物	※ 1 92	※ 1 99
機械及び装置	876	1,041
車両運搬具	14	7
工具、器具及び備品	164	251
土地	※ 1 4,015	※ 1 4,015
リース資産	68	71
建設仮勘定	416	359
有形固定資産合計	7,916	8,321
無形固定資産		
ソフトウェア	458	533
リース資産	—	6
その他	13	12
無形固定資産合計	471	552
投資その他の資産		
投資有価証券	1,242	947
関係会社株式	6,567	8,052
関係会社長期貸付金	—	1,195
敷金及び保証金	51	45
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	1,124	1,066
その他	28	21
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	9,010	11,327
固定資産合計	17,398	20,201
資産合計	53,740	51,206

(単位：百万円)

	第63期 (2019年 3 月31 日)	第64期 (2020年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 5 2,294	1,543
買掛金	14,464	10,828
短期借入金	—	480
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 467	※ 1 884
リース債務	20	29
未払金	1,100	646
未払費用	164	74
未払法人税等	437	—
前受金	152	42
預り金	39	40
賞与引当金	163	156
製品保証引当金	25	26
その他	19	6
流動負債合計	19,349	14,760
固定負債		
長期借入金	※ 1 1,032	※ 1 3,217
長期末払金	112	112
リース債務	53	54
退職給付引当金	3,250	3,180
その他	12	11
固定負債合計	4,460	6,576
負債合計	23,810	21,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,362	5,362
資本剰余金		
資本準備金	5,342	5,342
その他資本剰余金	134	134
資本剰余金合計	5,477	5,477
利益剰余金		
利益準備金	591	591
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1	0
別途積立金	7,525	7,525
繰越利益剰余金	11,380	11,705
利益剰余金合計	19,497	19,822
自己株式	△1,096	△1,348
株主資本合計	29,241	29,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	510	333
評価・換算差額等合計	510	333
新株予約権	178	221
純資産合計	29,930	29,869
負債純資産合計	53,740	51,206

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第64期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,523	33,298
売上原価	28,294	26,624
売上総利益	8,228	6,674
販売費及び一般管理費	※1 5,741	※1 5,652
営業利益	2,487	1,021
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	421	597
受取賃貸料	135	89
その他	94	100
営業外収益合計	653	792
営業外費用		
支払利息	2	3
為替差損	255	271
賃貸収入原価	130	114
その他	27	27
営業外費用合計	415	417
経常利益	2,724	1,397
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※3 40
特別損失合計	—	40
税引前当期純利益	2,724	1,356
法人税、住民税及び事業税	755	198
法人税等調整額	△44	133
法人税等合計	710	332
当期純利益	2,014	1,024

③【株主資本等変動計算書】

第63期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	9,764	17,882	△1,096	27,626
当期変動額											
剰余金の配当								△399	△399		△399
当期純利益								2,014	2,014		2,014
特別償却準備金の取崩						△0		0	－		－
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	1,615	1,614	△0	1,614
当期末残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	11,380	19,497	△1,096	29,241

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	595	595	144	28,366
当期変動額				
剰余金の配当				△399
当期純利益				2,014
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△84	△84	33	△50
当期変動額合計	△84	△84	33	1,564
当期末残高	510	510	178	29,930

第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,362	5,342	134	5,477	591	1	7,525	11,380	19,497	△1,096	29,241
当期変動額											
剰余金の配当								△699	△699		△699
当期純利益								1,024	1,024		1,024
特別償却準備金の取崩						△0		0	－		－
自己株式の取得										△252	△252
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	325	324	△252	72
当期末残高	5,362	5,342	134	5,477	591	0	7,525	11,705	19,822	△1,348	29,314

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	510	510	178	29,930
当期変動額				
剰余金の配当				△699
当期純利益				1,024
特別償却準備金の取崩				－
自己株式の取得				△252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△177	△177	43	△133
当期変動額合計	△177	△177	43	△61
当期末残高	333	333	221	29,869

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの…移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法…時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 製品、仕掛品 ……………個別法

(2) 製品のうち営業部品、原材料…移動平均法

(3) 貯蔵品……………最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………定率法

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用ソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

② その他の無形固定資産……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費の支払に備えるため、当社所定の基準（過去の実績割合）により、所要見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用としております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
建物	231百万円	216百万円
土地	1,676	1,676
合計	1,908	1,893

担保に係る債務

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	239百万円	292百万円
長期借入金	133	184
合計	373	476

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,982百万円	6,104百万円
短期金銭債務	6,960	6,361

3 保証債務

関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
日精ホンママシナリー(株)	46百万円	241百万円

※4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
建物	144百万円	144百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
受取手形	44百万円	－百万円
支払手形	353	－

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第64期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料諸手当	1,787百万円	1,637百万円
荷造運搬費	667	590
賞与引当金繰入額	96	92
退職給付費用	136	135
製品保証引当金繰入額	35	16
貸倒引当金繰入額	△144	△23
減価償却費	157	247
おおよその割合		
販売費	58.2%	54.4%
一般管理費	41.8	45.6

2 関係会社との取引高

	第63期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第64期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,881百万円	13,665百万円
仕入高	9,641	9,606
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	396	569
受取賃貸料	105	81
賃貸収入原価	130	114

※3 投資有価証券評価損は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当会計年度の財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間継続するものとして仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを検討しております。その結果、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。

また、2021年3月期の下期から徐々に回復することを予想しておりますが、2022年3月期も一定期間、新型コロナウイルス感染症の影響は継続するという仮定を置いております。

ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、2021年3月期以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,052百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	49百万円	47百万円
製品保証引当金	7	8
たな卸資産評価損	107	118
退職給付引当金	988	967
減損損失	240	240
その他	444	381
繰延税金資産小計	1,837	1,763
評価性引当額	△501	△561
繰延税金資産合計	1,335	1,201
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	0	0
その他有価証券評価差額金	211	134
繰延税金負債合計	211	135
繰延税金資産の純額	1,124	1,066

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第63期 (2019年3月31日)	第64期 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に加算されない項目	△0.2	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△12.2
住民税均等割等	0.9	1.9
評価性引当額の増減額	△0.6	4.4
その他	△0.1	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	24.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,267	362	2	153	2,473	6,926
	構築物	92	18	3	7	99	599
	機械及び装置	876	404	10	229	1,041	2,876
	車両運搬具	14	2	0	9	7	96
	工具、器具及び備品	164	199	1	111	251	2,433
	土地	4,015	—	—	—	4,015	—
	リース資産	68	23	—	21	71	85
	建設仮勘定	416	590	647	—	359	—
	計	7,916	1,601	664	532	8,321	13,017
無形 固定資産	ソフトウェア	458	287	37	175	533	—
	リース資産	—	6	—	0	6	—
	その他	13	2	—	3	12	—
	計	471	297	37	179	552	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	上越市 建物改修工事	138百万円
建物	上越市 冷暖房設備	89
機械及び装置	研削盤	128

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	射出成形機	6百万円
------	-------	------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	9	33	15
賞与引当金	163	156	163	156
製品保証引当金	25	16	15	26

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nisseijushi.co.jp/houteikoukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株（1単元）以上保有の株主を対象に以下のとおり株主優待を実施いたします。 ①100株以上500株未満の株主 坂城町特産品ギフト（1,500円相当） ②500株以上の株主 坂城町特産品ギフト（3,000円相当）

（注） 当社は、単元未満株式についての権利に関し、次のとおり定款に定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月26日 関東財務局長に提出
-----------	----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期 第1四半期	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月8日 関東財務局長に提出
第64期 第2四半期	(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月13日 関東財務局長に提出
第64期 第3四半期	(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2019年11月28日関東財務局長に提出

2019年11月27日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2020年2月21日 至 2020年2月29日)	2020年3月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)	2020年4月13日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2020年4月1日 至 2020年4月30日)	2020年5月13日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2020年5月1日 至 2020年5月31日)	2020年6月10日関東財務局長に提出
報告期間 (自 2020年6月1日 至 2020年6月31日)	2020年7月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日精樹脂工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日精樹脂工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 7 月31日

日精樹脂工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唯 根 欣 三 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日精樹脂工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精樹脂工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長依田穂積は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社につきましては、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は事業に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	日精樹脂工業株式会社
【英訳名】	NISSEI PLASTIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依田 穂積
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長依田穂積は、当社の第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。